

富山県南砺市山野地区

集落の教科書

良いことも そうでないことも ちゃんと伝えたい





山野マスコットキャラクター 「いもにょん」

清く豊富な水と良好な土壤に恵まれた山野の畑で生まれた「いもにょん」。さといもの種芋を保存するための「いもによ（いもによう）」が名前の由来。山野地区を紹介するお手伝いをしてくれています！

「いもによ（いもによう）」については58ページ参照

表紙

散居村風景（版画） 平成23年（2011）

画：前田 光一

山野地区内にある「^{あづまだ}吾妻建ち」と「かいによ」の風景

一年を通して西寄りの風が多い所ですが、春になると八乙女山から吹き下ろす季節風「井波風」と呼ばれる強烈な南風が吹きます。住居は「吾妻建ち」と言われる切妻を東側（北東側に出入り口の家が多い）に向けた家を建て、杉を中心とした屋敷林「かいによ」で囲み、暴風対策をしています。

解説：「吾妻建ち」・「井波風」・「かいによ」は59ページ参照

はじめに

山野地域づくり協議会
会長 高田 実



南砺市山野地区とは、旧山野小学校校下にある10の集落によって組織された地域コミュニティです。その10の集落はお互いに隣り合っていないながらそれぞれの歴史や成り立ちは違いますが、戦後の昭和29年に旧井波町と合併するまで旧山野村として協力しあいながら自治体運営をしていました。

今回集落の教科書を発行した理由は、移住を希望しておられる方々に、事前に田舎暮らしの良いところやそうでないところなどの情報を提供することで、移住後の生活を思い浮かべていただく一助になるのではないかと考えたからです。

また、既に移住された方や地域住民にとっても意外と知らなかった山野全体のこと、自分が住んでいる集落のことをあらためて知るツールになることも目指しています。

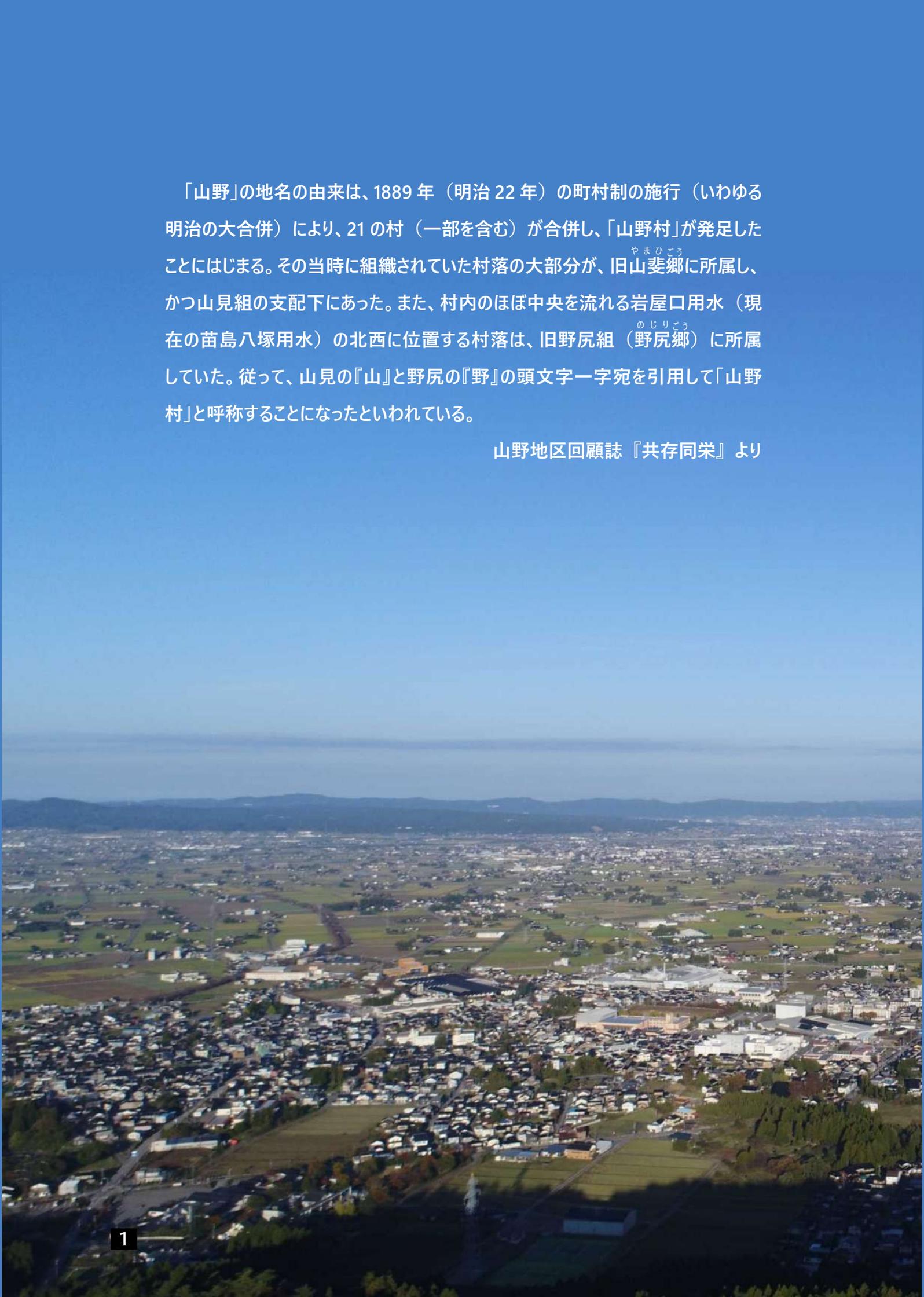
この教科書が移住を考えておられる方々への情報提供に活用されることは勿論のことですが、地域住民が山野を再認識され歴史ある山野にさらに愛着を持っていただくことができれば幸いです。

この集落の教科書は、令和7年3月現在で作成したものです。
最新版は、山野地域づくり協議会のホームページ
(<https://yamano-kc.7104.info/>) でご覧になることができます。



「山野」の地名の由来は、1889年（明治22年）の町村制の施行（いわゆる明治の大合併）により、21の村（一部を含む）が合併し、「山野村」が発足したことにはじまる。その当時に組織されていた村落の大部分が、旧山斐郷やまひごうに所属し、かつ山見組の支配下にあった。また、村内のほぼ中央を流れる岩屋口用水（現在の苗島八塚用水）の北西に位置する村落は、旧野尻組のじりごう（野尻郷）に所属していた。従って、山見の『山』と野尻の『野』の頭文字一字宛を引用して「山野村」と呼称することになったといわれている。

山野地区回顧誌『共存同栄』より



目次

はじめに			
山野地区の生い立ち	1	山野交流センター	49
目次	2	施設案内	
山野地区について	3	サロン・サークル	
山野地区の位置		やまのりくん	
各集落の人口・世帯数		やまのいもっこ倶楽部	52
山野周辺にある主な施設	4	ふれあい広場やまの	
山野地域づくり協議会	5	生活のあれこれ	53
組織図・各委員会の担当業務		ゴミ出しのルール	
年間行事		当番いろいろ	
ルールには濃さがある	8	公民館清掃・交通安全街頭指導	
地区内の10集落（自治会）		不燃・資源ごみ収集など	
坪野（つぼの）	9	不幸があったとき	
山斐（やまひ）	13	子育てのあれこれ	55
岩屋（いわや）	17	保育園・小中学校	
飛騨屋（ひだや）	21	災害時の対応	56
野能原（ののはら）	25	山野の豆知識	57
井波軸屋（いなみじくや）	29	らせん水車・いもによ（いもによう）	
安室（あじつ）	33	コラム集	59
清水明（しみずみょう）	37	電話帳	62
高屋（たかや）	41	さいごに（編集後記）	
専勝寺（せんしょうじ）	45		



山野地区について

山野地区は、富山県の南西部に位置する南砺市にあります。南砺市は、平成16年（2004）11月に8つの町村（城端町・平村・上平村・利賀村・井波町・井口村・福野町・福光町）が合併して誕生しました。



山野地区は、旧井波町の北側に位置する地域で、砺波市と隣接しています。

国道156号線と国道471号線が通り、北陸自動車道砺波インターチェンジまで車で約10分の交通の便が良い地域です。

山野地区の10の集落

山野地区には、10集落（自治会）があり、その集落ごとの人口と世帯数は次のとおりです。

令和7年2月末現在

	人口			世帯数
	男	女	計	
坪野	190	232	422	151
山斐	114	124	238	86
岩屋	181	190	371	129
飛騨屋	104	121	225	70
野能原	46	47	93	33
井波軸屋	33	40	73	24
安室	91	95	186	67
清水明	26	31	57	20
高屋	33	31	64	25
専勝寺	49	51	100	33
計	867	962	1829	638

（南砺市住民基本台帳人口）





山野地域づくり協議会

お問い合わせ

●山野地域づくり協議会

☎0763-82-4510

📠0763-82-4510

✉ yamano.kmn@gmail.com

URL: <https://yamano-kc.7104.info>

〒932-0204

富山県南砺市飛騨屋20番地

(山野交流センター内)



住み続けたいと思えるまちになるために

市民一人ひとりが主体となって協働で、まちづくりをすすめることが大切だと考えていた南砺市は、全国的に広がりを見せていた「小規模多機能自治(※注)」の手法を用いた地域づくりを推進してきました。

山野地域づくり協議会は、それぞれ独自に活動していた自治振興会・公民館・地区社協の体制を一本化し、効率よく事業を進めることができるよう平成31年4月に発足しました。

従来の事業・活動を見直し、地区の皆さんが希望する新しい事業にも取り組み、さらに活性化を目指します。



(※注)小規模多機能自治とは

自治振興会単位(旧小学校単位、市内における31の単位)の小規模な地域で、イベント型からサービス型へ転換した多機能な取り組みを行い、あくまでも、地域が主体で取り組む自治を行なうことです。

「一戸一票制」を打破し、若者や女性も含めた幅広い世代が関わる「一人一票制」を実現し、生活の維持・福祉・楽しみの実現・産業振興など、幅広い分野での活動を進め、地域課題ごとに部会を設けるなど、住民一人ひとりがやる気を発揮できるしくみをつくることが求められています。

山野地域づくり協議会 年間行事

4月

ふれあい広場開店
里芋で元気なまちづくり（里芋植付）

5月

山野地域づくり協議会通常総会
農村公園・ゲートボール場除草
さつまいも植付体験
ケアネット研修会

6月

交流センター前花壇整備
第1回フレイルチェック

7月

山野健康マージャン大会
「広報やまの」発行

8月

立山登山
夏季清掃
一斉美化運動
防災訓練
戦没者慰霊祭
盆踊り大会
パークゴルフ大会

9月

農村公園・ゲートボール場除草
チャレンジスポーツ☆やまの

10月

交通安全マスコット制作
山野ふれあい祭り（文化祭・敬老会）
さつま芋掘り取り体験
里芋で元気なまちづくり
（里芋掘り取り体験会）

11月

マスコット配布
ボランティアもう1人運動

12月

三世代交流事業
冬季清掃
山野健康マージャン大会
「広報やまの」発行

1月

eスポーツ大会

2月

山野健康マージャン大会
ほのぼのの家
第2回フレイルチェック

3月

エンジョイビーチボール大会
「広報やまの」発行

盆踊り大会

毎年、8月15日に行われています。あでやかな浴衣姿で会場は華やいだ雰囲気になり、夏の風物詩となっています。豪華景品の抽選会もあります。



さわやか日帰り立山登山



例年8月上旬に行われる立山登山は人気があり小学生から大人まで沢山の参加があります。猛暑を忘れさせる涼しさと素晴らしい景色を堪能できます。

チャレンジスポーツ☆やまの



老若男女問わず参加自由で開催時間内に自由に「卓球ピンポンラリー、バドミントンシャトルラリー、バスケット連続フリースロー、フライングディスク、ポッチャ」等に挑戦します。豪華景品あり!!

山野ふれあい祭り

模擬店（うどん、焼きそば等）で地区民の交流の場を提供するとともに、日頃の練習の成果を披露するステージ発表が行われます。また、多年にわたり社会に尽力されてきた高齢者の長寿を祝福する敬老会もおこなわれます。





ルールには濃さがある

「いもによん」の見方

集落のルールと一口で言っても、守るべきルールから、ゆるいルール、口々に伝えられている慣例まで、ルールの重みに違いがあります。

ルールをどの程度守った方がよいのか、その基準を示してみたので、参考にしてください。行事の参加は、強く求められるものと、そうではないものがあるため、確認が必要です。



守るべきルール



慣例・習慣



ゆるいルール

この教科書にあるのは、令和7年3月時点でのルールです。
ルールの改善は常に行われており、山野地区内の集落に住めば、
あなたも私達と一緒により良い集落を作る仲間となります。

つぼの
坪野

151世帯 7班

人口:422人(令和7年2月末現在)

151世帯のうち、46世帯は集落内のアパート等に住居されています。



集落の特徴

古来より氾濫を繰り返してきた庄川の最南端に、大きな沼地状の湿地（坪）が広がる原野であったことが村名の起源です。奈良時代には、東大寺荘園（杵名蛭庄^{きねひるのしやう}）の一部と推定され、古くから農耕に従事していました。文明7年（1475）蓮如上人が瑞泉寺に御下向の際に、『庄川を見たい』と仰せになり、坪野の外れの原野にてそと川原をご覧になったとの記録があります。これを坪野の最初の記録として、平成2年に開村500年の記念事業を行い、その一環として坪野村史を発刊しています。

坪野交差点近くに天照皇大神を御祭神に、応神天皇、菅原道真公を合祀する坪野神明宮が在り、季節ごとに祭事が執り行われ、秋祭りには青年会と壮年部により獅子舞が奉納されています。

古くより農耕を中心に栄えてきましたが、農業環境は小規模から大規模へと変わりつつあり、約40戸あった農家は現在10戸余りに集約されています。

また、旧井波町の市街地に隣接し、認定こども園や保育園、小中学校、市民病院、ショッピングセンターなどが身近にあり、生活が便利で子育てもしやすいことから団地や宅地の造成が進み、転入者が増え続けています。



▲
ともしびの道（富山県道 280 号井波福野線）

えざら 江浚って何？……“江溝を浚う”こと

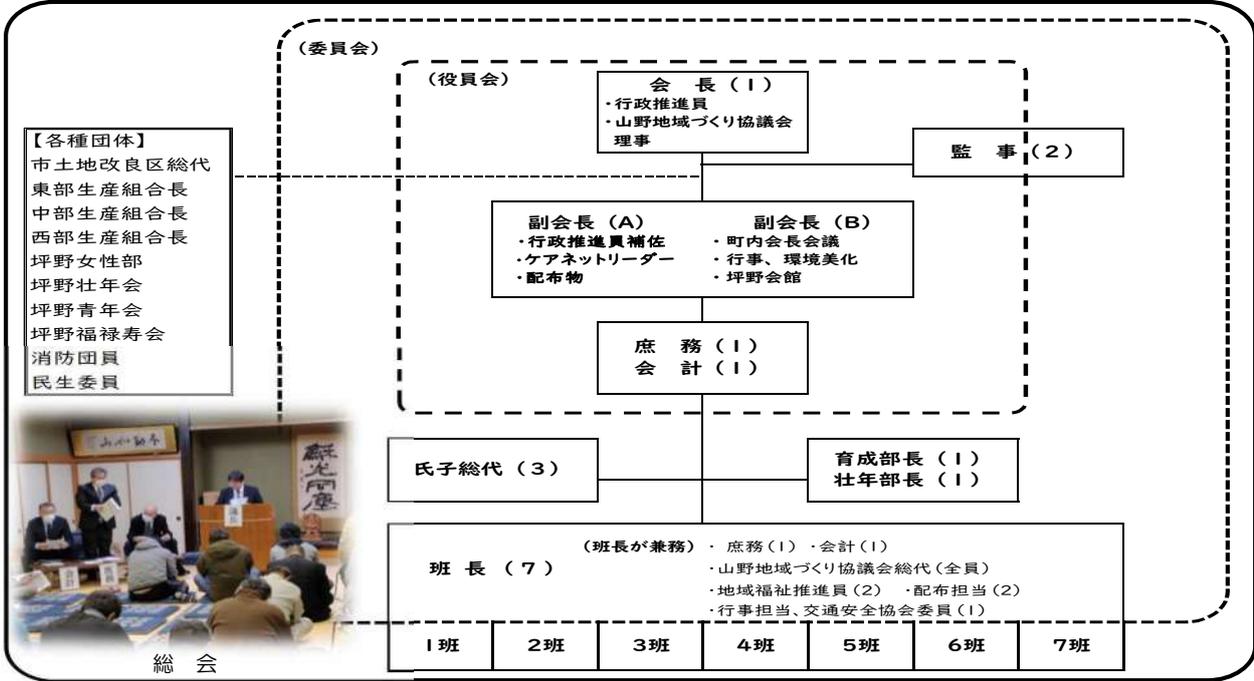
用水、排水にたまった土砂やゴミをさらって綺麗にすること。3月末の水止め期間に住民が協力して作業を行います。農家でなくても用排水は自家菜園や花の水やりに、また融雪や雨水の排水など必要不可欠な設備で、住民全員が受益者となります。これからもずっと長くきれいな水が流れる川であって欲しいですね。





- 自治会の組織図
- 役員決め方
- 自治会費

自治会の組織図



役員役割・決め方・任期

役員名	役割	任期・決め方
会長（1名）	総括 行政推進員 山野地域づくり協議会理事	2年・選考委員会
副会長（2名）	ケアネットリーダー 山野町内会長会議 行事 環境美化	〃
庶務（1名）	案内文書	2年・班長から選出
会計（1名）	会計事務	〃
壮年部長（1名）	壮年部活動、獅子舞支援	2年・壮年部で選出
育成部長（1名）	育成会活動 夏の親睦会（BBQ）・ラジオ体操・クリスマス会	1年・育成部で選出
委員・班長（7名）	班長として自治会委員会に出席(全)、班内の配布物配布(全)、庶務(1名)、会計(1名)、配布物担当(2名)、地域福祉推進員(2名)、左義長・納涼祭担当・交通安全協会委員(1名)	2年・各班から選出
氏子総代 ^{※注} （3名）	神明宮の祭事を執り仕切る	4年・選考委員会
監事（2名）	監査一般	2年・選考委員会

自治会費

(単位：円/戸)

費用名	金額（年間）	主な使途	集金時期・方法
万雑 ^{※注}	30,000円	地区内各種団体助成・会館及び神明宮維持管理、祭り・イベント（納涼祭、左義長など） 交通安全協会賛助金、赤い羽根、緑の羽根募金	12月 振込・現金

募金の多くは万雑で自治会が対応

・新規入会時は1戸50,000円を納めていただきます。

・地区内の事業所及び地区外に居住されている土地所有者からも自治会基準による負担をいただいています。

※注) 氏子(ウジコ) → P39 コラム
 万雑(マンゾウ) → P59 コラム

- 年間の事業内容
- 各種団体の活動



行事によってルールの確認が必要です。



左義長



納涼祭

年間の主な地域活動	活動月
初詣	1月
総会（1月第1または第2日曜日）	1月
左義長（1月14日前後の土曜日：火祭り）	1月
追悼法要	2月
神明宮境内の清掃（4回）	4・6・8・10月
美化運動（道路清掃）（2回）	7・8月
江浚い ※注（新用水含む）	3月
ラジオ体操	7・8月
納涼祭（神明宮境内でバーベキュー）	7月
会館清掃（当番制・2戸体制）	毎週
大門川・新用水草刈り	7月



神明宮清掃

各種団体の活動

組織名	対象者(年齢等)	活動内容
福祿寿会 (老人クラブ)	60歳以上	いきいきサロン（毎週土曜日）・法話会 社会奉仕（道路清掃）・親睦会など
壮年会	43歳～59歳	山野地域行事に参加
青年会	18歳～42歳	秋祭りの獅子舞を自治会より受託、この時は 子供達も参加する。
坪野女性部	～64歳 (一戸に1人)	・東部支部、中部支部、西部支部ごとに 1～2回/年の親睦会を実施 ・中部支部では「そば会」のスタッフを担当
東部 生産組合	1・2・3班の 農地所有者	農業に関する情報共有など
中部 生産組合	4・5班の 農地所有者	農業に関する情報共有など
西部 生産組合	7班の 農地所有者	農業に関する情報共有など
山野第一 機械管理組合	坪野（東中西）生産組合 山麦生産組合の組合員	農業機械を共同購入し利用
坪野地域 環境委員会	4・5・6班（旧中部 町内会）の住民	南砺市に登録地域の環境維持管理 そば会を主催
坪野西部 環境委員会	西部生産組合の 組合員	南砺市に登録地域の環境維持管理



いきいきサロン



秋祭り、獅子舞奉納



環境美化

※注) 江浚い → P9 コラム

- 集落の公民館
- 神社 ● 施設



坪野会館



お地藏様



【地藏祭】

地区内の4か所に、5尊のお地藏様をお祀りしています。子供達と大人が協力し、お地藏さんの前掛けを新しいものに掛け替え、小屋を作りお供え物をし、お寺さんと共に供養します。



坪野神明宮

《いわれ》

寛文元年（1661）当時の豪農であった坪野村九郎兵衛が伊勢神宮に出向き、天照皇大神のご分霊を戴き帰村。社殿を設けてお祀り（神として崇め安置）したのが始まりと言われています。この時の場所は坪野村の外れにあり、何かと不都合であったため、文政年間（1818～1892）に現在の地に移されました。現在の本殿は昭和16年の暴風で大きく損傷し翌17年（1942）に建て替えたもので、平成2年に幣殿、廊下、拝殿の増改築を行っています。



坪野神明宮（坪野200番地）

《お祭り》

元始祭	1月3日	身祝い・厄払い 1年間の無病息災を願う
鎮火祭	2月5日	火伏祭とも呼ばれる
祈年祭	3月11日	春祭り
慶賀祭	9月5日	秋祭り（獅子舞奉納） 五穀豊穰を祈願する
新嘗祭	11月5日	収穫を感謝する

- ・坪野の祭りは年5回あり、氏子（住民）はその日の朝に指定の袋にお米を入れ奉納します。お米の代わりに現金（500円～1,000円程度）でも可です。
- ・1月3日の元始祭で身祝い・厄払いを受けられる場合は、事前の申し込みと当日必要な準備（お餅・浄財・祈禱料・服装等）を自治会に確認ください。
- ・秋祭り（獅子舞）時の祝儀は、決まったものではありませんが一般的には5,000円～10,000円を包まれます。また、祝い事（結婚・出産・新築など）の場合は、別途「花」を打つ方もおられます。

やまひ

山 斐

86世帯 5班

人口:238人(令和7年2月末現在)



集落の特徴

「ともしびの道」の玄関口山斐は昭和52年（1977）圃場整備大事業完成に伴い、それまでの松原上野、松林、縄の内、松崎、高儀新の5部落が境界を解きかつ、元和寛永以来三百数十年に及ぶ歴史を改め大同合併されました。

山斐の地名は古文書によれば、「遠く吉野朝の頃より此の辺一帯を山斐郷と称した。仍（よっ）て新地名を之に因んで総意に基づき山斐と定めた」とあります。また、昭和36年（1961）に建設された前公民館は県道拡幅工事に一部かかること、以前より時代の推移とともに手狭による増築要望により、昭和63年（1988）秋、現在の地に新たな山斐公民館を建設しました。新公民館建設時は57戸でしたが、地域内に団地が造成されたことにより、現在の自治会加入戸数は78戸と若い世代を中心に大幅に増加しました。

山斐神社は明治の中頃、松原上野村・松林村・縄之内村・松崎村・高儀新村の村にそれぞれあったお宮を一か所にまとめ五ヶ堂神明社とし、その後明治45年（1912）4月に岩屋神明社と現在の地に合祀鎮座されました。

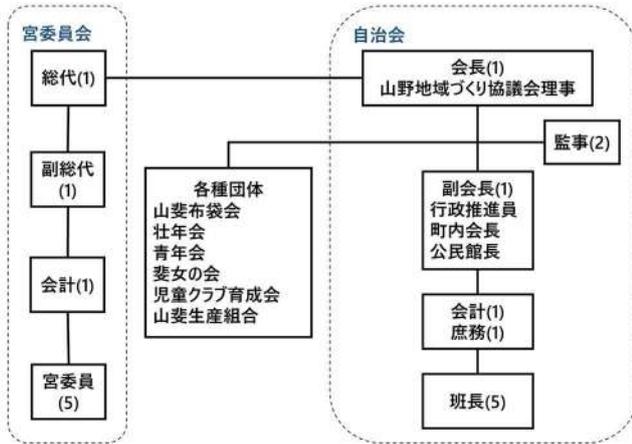
健やかな長寿をめざして、ふれあい・いきいきサロン活動に加え、平成29年（2017）より週一運動サロンにも取り組んでいます。





- 自治会の組織図
- 役員決め方
- 自治会費
- 集落の班別地図

自治会の組織図



役員の役割・決め方・任期

役員名	役割	任期・決め方
会長	総括	2年 選考委員会で選出
副会長	会長補佐 行政推進委員	2年 選考委員会で選出
会計	会計担当	2年 会長指名 選考委員会で推薦
庶務	庶務担当	2年 会長指名 選考委員会で推薦
班長	各班の取りまとめ 回覧物の配布	2年 各班より推薦
監事		4年 前自治会長

自治会費

(単位：円/戸)

費用名	金額 (年間)	主な用途	集金時期・方法
万雑 ^{※注}	2,500 円	公民館維持管理・各種団体助成・イベント経費等	6月・現金
町内会費	6,000 円	公民館維持管理・各種団体助成・イベント経費等	9月・現金
神社賦課金	5,800 円+ 1,900 円(お供え)	祭典の経費・神社の維持管理・負担金等	年4回の祭典時に集金

- ・万雑は所有土地の面積により、500円～4,000円
- ・公民館負担金は新規移住者に50,000円/1戸負担願っている
- ・地域づくり協議会会費は別途負担願っている

集落の班別地図



※注) 万雑 (マンゾウ) → P59 コラム

- 年間の事業内容
- 各種団体の活動



行事によってルールの確認が必要です。



いきいきサロン



納涼祭

年間の主な地域活動	活動月
【自治会関係】	
定期総会（新年会）	1月
総報恩講	2月
江浚い※注（水路の泥上げ）	3月
交通安全運動（街頭指導）	4・9月
納涼祭	8月
【山斐神社関係】	
元旦祭	1月
歳旦祭 身祝い・厄払い	1月
春季例祭	3月
神社境内清掃	3・6・8・10・11月
秋季例祭	11月



消火訓練

各種団体の活動

組織名	対象者(年齢等)	活動内容
山斐老人クラブ 布袋会	地内に在住する 61 歳以上の 男女	ふれあいサロン、社会奉仕 (道路清掃)、親睦会など
山斐 壮年会	地内に在住し目的に賛同する 42 歳以上 65 歳までの男性	公民館外回りの清掃と 懇親会
青年会	地内に在住し目的に賛同する 42 歳までの男性	公民館清掃と懇親会
育成会	小学生・中学生とその保護者	夏の親睦会（BBQ）・ ラジオ体操・クリスマス会
(女性部) 斐女の会	結婚してから 60 歳までの女性	年間 2 回の廃品回収と 懇親会
山斐生産組合	農地所有者	農業に関する情報共有など
第一 機械管理組合	山斐の農地耕作者	坪野生産組合と農業機械 の共同購入し利用



炊き出し訓練（調理）

- 集落の公民館
- 神社

山斐公民館と「山斐」集落名の由来



山斐公民館



「山斐」の碑



「山斐」集落名の由緒

山斐神社（やまひじんじゃ）

山斐神社の由緒（いわれ）は、明治42年(1909)2月に、山斐集落（当時の松原上野・松林・松崎・高儀新・縄之内）と岩屋集落の御祭神6体を合祀し、山斐神社と命名したことに由来します。岩屋・山斐の集落が力を合わせて、神社の護持に努めています。**（平成20年の山斐神社合祀100年記念事業の様子は20ページ）**



金額	主な用途	集金時期
年間 5,800 円	神職への御礼・神社の維持管理費・お鏡餅代・祭典の経費等	年に3回(3・6・12月) 宮委員が集金
※年4回（元旦祭・歳旦祭を除く）の祭典時のお供物として、お米または1,900円をお願いしています。		祭典4回ごとに 宮委員が集金

神社の祭礼	祭礼名	日付	内容
神社の祭礼	元旦祭	1月 1日	新年のお祓い・各種団体長の玉串奉奠
	歳旦祭・身祝・厄払い	1月 6日	国民の繁栄など、1年間の加護を祈る
	祈年祭（春季例祭）	3月 20日	耕作始めにあたり五穀豊穡を祈る
	夏越大祓	6月 20日	半年の間に身に溜まった罪、穢れを祓う
	例祭（秋季例祭）	11月 3日	秋祭り・獅子舞奉納
	年越大祓	12月 20日	半年の間に身に溜まった罪、穢れを祓う

【神社の役員・役割・任期・決め方】

役員名	役割	任期・決め方
総代（2名）	神社の護持	2年・自治会の会長（山斐・岩屋から1名ずつ）
副総代（2名）	総代補佐	2年・自治会の副会長（山斐・岩屋から1名ずつ）
会計（2名）	庶務・会計等	2年・宮委員から選任（山斐・岩屋から1名ずつ）
宮委員（14名）	役員・各班の班長の役割	2年・各班の取り決め・話し合いにより選任

※ 山斐神社は、山斐集落と岩屋集落の共通のお宮さんであるため、自治会のほかに山斐神社の役員を選任し、山斐神社の宮委員会（年に4回程度）や、祭礼に出席します。

いわや

岩屋

129世帯 9班

人口:371人(令和7年2月末現在)

129世帯のうち、52世帯は集落内のアパート等に住居されています。



集落の特徴

岩屋集落は、南砺市に合併する前の旧井波町への玄関にあたる場所で、国道156号線のほか県道井波福野線が通っています。国道156号線沿いにはガソリンスタンド2か所（ウヘノ石油(株)、(有)西林石油）、自動車の販売や整備を行う石黒自動車工業(株)、総合建設業の(株)斉藤組、建設機械の整備やリースを行う砺波重機(株)、お食事・喫茶処の「ぽてとぼーい」などの店舗があります。また、県道沿いには、となみ野農業協同組合井波中央支店や南砺市立の山野保育園があります。

県道沿いの隣接する飛騨屋集落内では、土日に、直売所「ふれあい広場やまの」も営業しており、採れ立ての季節の野菜や里芋コロッケ・串揚げなどの総菜を購入することができます。生活上の不便はなく、住みやすいところです。

サンナナベース 温浴施設「37BASE」オープン



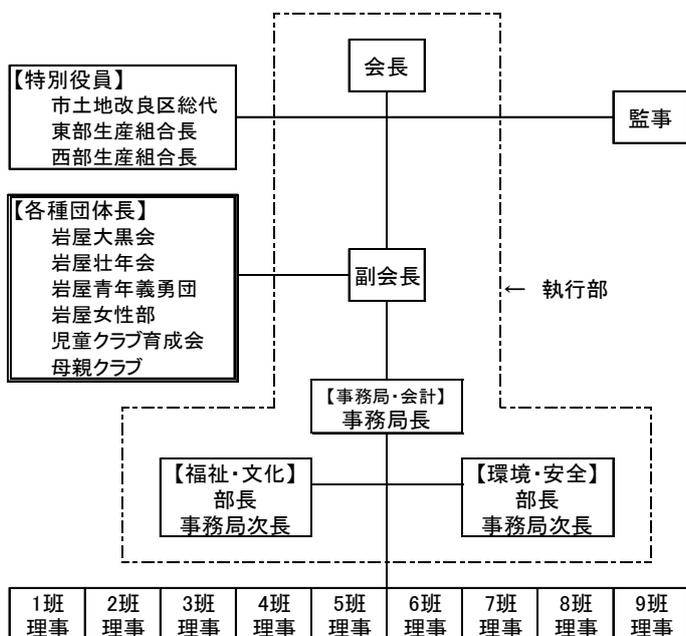
岩屋で、解体処理事業を営む有限会社昭信機工は、2023年12月に温浴施設「37BASE（サンナナベース）」をオープンしました。施設名は、三世代が集まり、温泉・炭酸風呂・岩盤浴・サウナ・酸素カプセル・レストラン・ラウンジの7つの特色がある基地という意味を込めています。





- 自治会の組織図
- 役員決め方
- 自治会費

自治会の組織図



役員役割・決め方・任期

役員名	役割
会長	総括
副会長	行政推進員・会長補佐
福祉・文化部長	福祉・文化事業の企画
環境・安全部長	環境・安全事業の企画
事務局長	庶務・会計等
事務局次長	部長の補佐
(任期:2年、役員選考委員会で推薦)	
監事	会計監査
(任期:2年、慣例で前自治会長が務める)	
理事(9名)	役員・各班の班長
(任期:2年、各班の取り決め・話し合い)	

※ いずれも再任の妨げはありません。

自治会費

(単位:円/戸)

岩屋集落にお住まいの方には、自治会費の負担をお願いしています。毎年度の予算(案)は総会で議決されます。集落内のアパートにお住まいの方にも、自治会の当番などの役務はありませんが、別に定める負担金をお願いしています。アパートにお住まいの方も、希望すれば各種団体の行事に参加することができます。

費用名	金額(年間)	主な用途	集金時期・方法
江浚賦課金	300円	江浚い経費等(所有する土地面積3,000㎡まで300円。3,000㎡を超える場合は100㎡増すごとに10円加算。)	年に1回(6月)口座引落し
一般賦課金(自治会費)	13,000円	公民館維持管理・各種団体助成・イベント経費・社協会費・赤い羽根・日赤社資・緑の募金・招魂社奉賛会・更生保護募金	年に1回(6月)口座引落し
特別賦課金	別に定める額	※集落内で営業する事業所および地区外居住で岩屋に土地を有する方から自治会基準による負担をいただいています。	年に1回(6月)口座引落し又は集金
神社賦課金	5,800円+1,900円(お供え)	祭典の経費・神社の維持管理・負担金等	年4回の祭典時に集金

- 年間の事業内容
- 各種団体の活動



ゆるいルール



慣例・習慣



守るべきルール

行事によってルールの確認が必要です。



田祭り



田祭りでは、旧井波町で唯一残る「大あんどん」が引き廻しされていましたが、コロナ禍のため令和2年から中止されており、現在も諸事情から「とっぺあんどん」の練り歩きのみが行われています。



チューリップ花壇

岩屋納涼祭



道路の清掃

年間の主な地域活動	活動月
定期総会（新年会）	1月
左義長	1月
総報恩講	2月
神社境内清掃	3・6・8・10・11月
江浚い※注（水路の泥上げ）	3月
交通安全運動（街頭指導）	4・9月
花の植栽活動	6・11月
田祭り（とっぺあんどん）	6月
環境美化（道路の清掃・草むしり）	6・9月
共同墓地清掃・除草	7月
岩屋納涼祭（三世代交流事業）	8月
秋季例祭・獅子舞奉納（山斐神社）	11月
農村環境保全活動	11月
忘年会	12月

各種団体の活動

組織名	対象者(年齢等)	活動内容
(老人クラブ) 岩屋大黒会	60歳以上	法話会、研修会、花壇・プランターの水やり、公民館除草、剪定講習会、定期総会
岩屋壮年部会	42～64歳 男性	公民館松の木の雪吊り・剪定・防除、研修旅行、忘年会、定期総会、岩屋納涼祭に協力
岩屋青年義勇団	15～45歳 男性	獅子舞奉納（秋季例祭）、獅子舞基本練習、公民館大掃除、レクリエーション、研修会
岩屋児童クラブ育成会 母親クラブ	小学生・中学生とその保護者	田祭り(とっぺあんどん)、朝起き会(ラジオ体操)、夏のレクリエーション(キャンプ等)、左義長、歓送迎会、定期総会、岩屋納涼祭に協力
(婦人会) 岩屋女性部	結婚してから 64歳までの女性	女性防火クラブ行事に参加、公民館大掃除、定期総会、岩屋納涼祭に協力
岩屋東部生産組合	旧岩屋東部の農地耕作者	農事講習会、転作調整、定期総会
岩屋西部生産組合	旧岩屋西部の農地耕作者	農事講習会、転作調整、定期総会
岩屋地域資源保全会	農業者・農業者以外の地区民	地域資源の保全活動（畦畔・法面・水路の草刈り等）、農村環境保全活動



岩屋自治会は、南砺市からの推薦により富山県県土美化推進県民会議の県土美化推進有功者会長表彰を令和5年に受賞。

これは、地域内の国道、県道沿いの清掃や除草を行うとともに、交差点の花壇の整備を行う等、地域の環境美化に貢献していることが評価されたものです。

※注）江浚い → P9 コラム

- 集落の公民館
- 神社



岩屋公民館正面玄関昇降口



1917年に建設された旧山野尋常小学校が1971年に統合されるに伴い取り壊されることになった。岩屋公民館もその年に建設されることになり小学校の面影を残そうと正面玄関昇降口を移築したものです。

【玄関の容姿】

ギリシャ神殿風・基礎は緑色の凝灰岩（金屋石）・ユニークな洋風の木造建築



公民館にある桜の木

山斐神社（やまひじんじゃ）

山斐神社は、明治42年（1909）2月に、岩屋集落と山斐集落（当時の松原上野・松林・松崎・高儀新・縄之内）の御祭神6体を合祀してから、岩屋・山斐の集落が力を合わせて、神社の護持に努めています。[山斐神社の祭礼・賦課金・役員などは「山斐集落」の16ページをご覧ください。](#)

平成20年には山斐神社合祀100年記念事業として本殿・社務所の屋根瓦の葺き替え等が行われ、11月3日の秋季例祭で記念式典が挙行されました。



山斐神社合祀100年記念祭（平成20年11月3日）の写真





集落の特徴

飛驒屋地区は山野地域のほぼ中央に位置し、旧福野往来（現県道井波福野線）沿いを中心に広がっています。大正から昭和中期まで、山野村の公的機関や農協があり、また以前には住民の生活必需品を商う商店や鍛冶屋、居酒屋、旅館まであり、山野地域の中心市街を形成していました。また、飛驒屋の地名ですが、織田信長や佐々成政らの戦国時代、井波の瑞泉寺を頼って逃れてきた八尾聞名寺衆がかくまわれたことに由来すると伝聞されており、史実に顕れるのは天正13年（1585）です。

現在の当地区は往時の賑わいはなく、70世帯 225名の住民が暮らす静かな田園地区であり、平成以降は新しい住民も増えています。（自治会の加入戸数は65戸です。）

なお、飛驒屋草創期からの生き証人として、飛驒屋神明宮境内に南砺市天然記念物として皂（サイカチ）の木がいまなお生々隆々としてこの地区を見守っています。

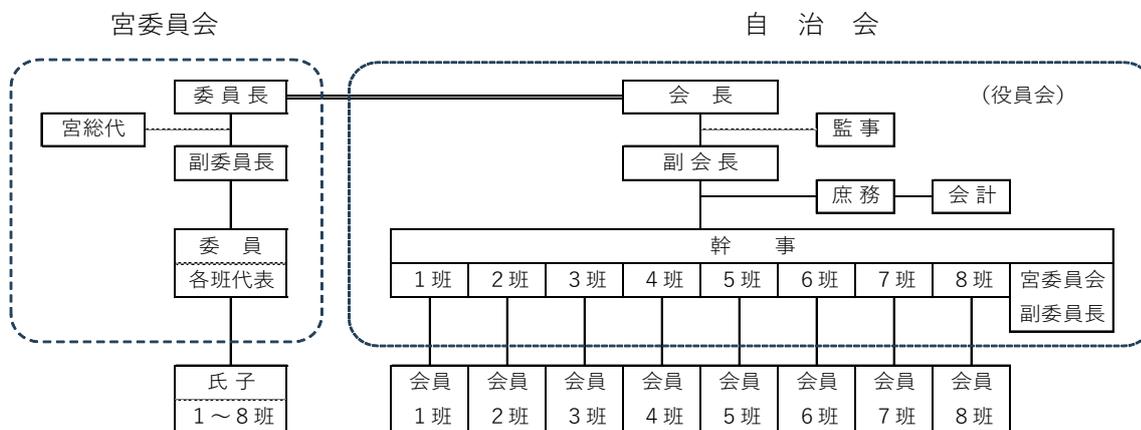
春季、秋季獅子舞奉納の神明宮例大祭や用排水路清掃の江浚い^{※注}、6月の惣報恩講、環境保全活動の景観植物の植栽、7月下旬の納涼祭など住民の皆さん総出で実施しています。





- 自治会の組織図
- 役員決め方 ●自治会費

自治会の組織図



役員役割・決め方・任期

役員名	役割	任期・決め方
会長	宮委員会委員長・獅子舞保存会名誉会長・環境保全委員会長を兼務	2年・選考委員会
副会長	行政推進員を担当	2年・選考委員会
庶務（1名）	文書作成	2年・選考委員会
会計（1名）	会計事務	2年・選考委員会
幹事（8名）	班の取りまとめ、広報等の配布、宮委員を兼務	2年・各班より選出
宮委員会副委員長	幹事を兼務	2年・選考委員会
監事（2名）	自治会・宮委員会の監査を兼務	2年・選考委員会

自治会費

(単位：円/戸)

費用名	金額(年間)	主な用途	集金時期・方法
自治会費	18,000円	自治会の運営にかかる費用（自治会活動、公民館・神明宮の維持管理等）	5月、9月、12月 口座引落
募金	1,570円	更生保護募金、井波招魂社奉賛金、日本赤十字社費、南砺市社協会費、赤い羽根共同募金、緑の羽根募金	募金協力者分を自治会費の中から支出
山野地域づくり協議会会費	2,600円		会員口座より引き落とし、協議会へ振込
交通安全協会賛助金		交通安全協議会の活動	担当者が個別に お願いに回る

- ・自治会員以外の飛騨屋地内に土地を所有する方に自治会基準による負担金を依頼しています。
- ・新たに飛騨屋に土地を購入し住われる方に、公民館建設費の負担金として10万円の納入を条件としています。

- 年間の事業内容
- 各種団体の活動



行事によってルールの確認が必要です。

● 飛騨屋惣報恩講

個別団体ごとに行ってきた報恩講を平成15年から自治会、恵比須会、壮年会、青友会、自治会女性部、東派惣連中が実行委員会を構成し報恩講・追悼法要を勤修しています。



● 納涼祭

自治会員の交流づくりの一環として行っています。



年間の主な地域活動	活動月
自治会総会	1月
江浚い※注	3月
飛騨屋環境保全委員会総会	5月
惣報恩講	6月
花植栽活動	6月
納涼祭	7月
ラジオ体操	7・8月
地蔵祭り	8月
神明宮境内清掃	3・7・8・10月

● 環境保全活動 フラワーロード花の植栽

自治会員が花を植え付け、恵比須会が灌水・除草管理を行いフラワーロードを設置しています。



各種団体の活動

組織名	対象者 (年齢等)	活動内容
飛騨屋恵比須会 (老人クラブ)	数えて60歳以上	親睦会、墓地・道路清掃
飛騨屋壮年会	数えて42歳～63歳の加入希望者	親睦会
飛騨屋青友会 (青年会)	社会人で数えて41歳までの加入希望者。	親睦会、地蔵祭り、秋季大祭時の旗立て
飛騨屋育成会	中学生以下の子供、親のうち加入希望者	ラジオ体操
飛騨屋母親クラブ	中学生以下の子供、親のうち加入希望者	ラジオ体操
飛騨屋東部 生産組合	飛騨屋東部の農地所有者	農業に関するとりまとめ
飛騨屋西部 生産組合	飛騨屋西部の農地所有者	農業に関するとりまとめ
飛騨屋営農組合	飛騨屋地区の農業者のうち組合加入希望者	農業機械の共同利用
飛騨屋 環境保全委員会	飛騨屋自治会員 飛騨屋地番の水田を所有する地区外の農業者	水田、農道、用水等の保全

● 獅子舞

昔は青友会で行っていましたが、平成5年から自治会、壮年会、青友会、育成会、恵比須会の代表で獅子舞保存会を構成し、獅子舞の運営に当たっています。



- 集落の公民館
- 神社
- 見どころ等

不動尊



農免道路と県道井波-福野線の交差点に不動明王像と聖徳太子像がまつられ、8月16日にお参りされています。

飛騨屋の皂（サイカチ）



神明宮境内には、推定樹齢500年近い南砺市指定文化財の皂の木が保全管理されています。

飛騨屋神明宮・飛騨屋公民館

《いわれ》

- ・戦国時代に飛騨屋村が開かれたと同時に、現在地に鎮座されたものと思われます。
- ・宮司は小矢部市水島、水島神明宮の長谷川宮司
- ・明治27年に拝殿・幣殿、明治43年に本殿が建築されました。

《役員》 氏子総代※注5名

任期：特になし（年配者から順次依頼）

自治会庶務、会計、理事・宮委員10名が2人組で5回の祭礼時に神明宮内の清掃、神饌の準備・飾り付けを担当



飛騨屋神明宮（飛騨屋1番地）

《お祭り》

- ・初参り 1月1日
- ・新年祭 成人の日 新年安泰祈願、身祝い、厄払い
- ・鎮火祭 2月11日 火伏せ祈願
- ・春季大祭 3月26日 五穀豊穰祈願
- ・大祓い 7月10日 水祭り
- ・秋季大祭 10月第2日曜日 収穫感謝、獅子舞奉納
- ・神明宮清掃 12月31日 清掃及び新年飾り付け



飛騨屋公民館（飛騨屋1番地）

その他の文化財等

【石像】

- ・観音菩薩像（獅子地藏と呼称・圓光寺前）
- ・不動明王像（県道井波福野線と農免道路の交差点付近）
- ・聖徳太子像（県道井波福野線と農免道路の交差点付近）

【石碑】

- ・戦没者慰霊碑（圓光寺前）

【寺子屋碑】

- ・寺子屋碑（故齊藤越郎宅跡）

【樹木】

- ・「皂」の古木（市文化財指定・飛騨屋神明宮境内）

ののほら
野能原

33世帯 5班

人口:93人(令和7年2月末現在)



集落の特徴

野能原地区は、越中一の宮の高瀬神社を南側にして、井波と福野を結ぶ国道471号線が東西を走る一帯に集落があります。

野能原地区は、かつて庄川が氾濫した箇所で、南西側には八乙女山から流れ出す大門川が氾濫して形成した台地上の土地が広がっています。従来、灌漑用水に乏しく、藩政初期は原野として残されていた一帯でした。次第に整備される用水の開削に伴って、近くの村々からの出村としての開墾が始まったため、能毛野新村・松原出村・野尻野新村となり、三ヶ島と称していました。

明治22年(1889)に市町村制の施行にともなって、山野村の大字となります。また、昭和29年(1954)4月に町村合併により井波町の大字となります。その後、圃場整備事業により三村が合併して井波町野能原となりました。同時期に墓地も現在地に移転し、平成10年(1998)に至り町道104号線拡幅に伴い野能原共同墓地として再整備され、年3回の清掃作業を全戸で行っています。

野能原には、能毛野神明宮と松原出神明宮があり、秋の祭礼では恵比須様祭りと呼ばれ恵比須様にもお参りをしています。

また、平成28年度に野能原環境整備委員会が立ち上がり、共同墓地清掃前に道路清掃を行うなど、用排水路の保全事業に取り組んでいます。





- 役員の決め方
- 自治会費
- 各種団体の活動

役員の役割・決め方・任期

役員名	人数	役割	任期・決め方
自治振興会長	1	江浚い、地藏様祭・恵比寿様祭り、総報恩講、共同墓地等の運営・管理	2年・町内会長選考委員会
〃 副会長	1	会長補佐と会計	2年・町内会長選考委員会
町内会長	1	公民館、常会、町内行事等の運営・管理	2年・町内会長選考委員会
〃 副会長	1	会長補佐と会計	2年・町内会長選考委員会
班長（5名）	5	各班内への配布物配布、班内連絡、町内役員会	2年・各班内で選考
能毛野神明宮総代	4	神明宮の管理・祭事運営	
松原出神明宮総代	3	神明宮の管理・祭事運営	

自治会費

(単位：円/戸)

費用名	金額(年間)	主な用途	集金時期・方法
町内会費	18,000円	公民館維持管理費、町内行事運営費	年4回・口座引き落とし
能毛野神明宮万雑	約9,000円	神明宮維持管理	12月・現金
松原出神明宮万雑	—	公民館の維持管理	過去の積立により現在集めていない

万雑（マンゾウ） → P59 コラム

各種団体の活動

組織名	対象者(年齢等)	活動内容
野能原長寿会 (老人クラブ)	60歳以上	いきいきサロン（毎月1回・土曜日）、親睦会など。毘沙門天会（野能原・軸屋）総会あり
野能原壮年会	40歳～60歳	山野地域行事に参加
青年会	18歳～40歳	該当者なし 令和6年度より休止
育成会	小学生・中学生の保護者	休止中
女性部		休止中
野能原生産組合	農地所有者	農業に関する情報共有など
野能原第5営農組合	農地耕作者	農機具の管理・利用料の徴収など
野能原環境整備委員会	町内全員	南砺市に登録地域の環境維持管理



草刈り作業安全講習
～野能原環境整備委員会～



● 年間の事業内容

行事によってルールの確認が必要です。



江浚い



用排水路点検・事前清掃作業

年間の主な地域活動		活動月
初参り	(1月1日 朝6時集合)	1月
鎮火祭	身祝い・厄払い	2月
春祭り		3月
江浚い ^{※注}		3月
美化運動 (道路清掃)	年2回	3・8月
公民館清掃	(毎月1回・当番3名ずつ)	毎月
地藏様祭り	(7月第2日曜日)	7月
秋祭り・恵比須様祭		10月
総報恩講・尼講	(宿当番制4戸ずつ)	11月
公民館大そうじ	(年2回・2班ずつ)	8・12月
町内会慰労会	(全戸対象)	12月



3月のゴミ拾い清掃作業



地藏様祭り



報恩講

- 集落の公民館
- 神社 ● お地蔵様



野能原公民館



野能原公民館（野能原 61 番地）

お地蔵様



【地蔵祭】自治会が主体となり、2 班ずつ当番となり、お世話。お寺さん（光源寺）と共に供養します。

のうけの まつばらで 能毛野神明宮・松原出神明宮

野能原集落は、能毛野新村・松原出村・野尻野新村の三ヶ島からなった集落です。

現在、能毛野神明宮・松原出神明宮の二つの神社があります。

【役員】氏子総代※注 4 名

任期：2 年、班内で選出



能毛野神明宮（野能原62番地）



松原出神明宮(野能原79番地)

【お祭り】

火祭（身祝・厄払い）	2月 8日
春祭り	3月27日
秋祭り（恵比須様祭り）	10月第1日曜日

お供え物と賽銭を奉納

2月8日の厄払いを受ける場合は、事前の申し込みと当日の必要な準備（お餅・祈祷料）を宮総代に確認ください。

※注）氏子（ウジコ）→ P39 コラム



集落の特徴

井波軸屋地区は旧古軸屋村と旧軸屋村で構成され、古軸屋村は旧福野町の年代と接し、軸屋村は同焼野と接する山野地域の最南西部に位置しています。

村の由来は定かではありませんが、寛永年間の文書に古軸屋村の名が初出することから、1600年代中頃の起こりと思われ、1600年代終盤までには古軸屋、軸屋両村の開墾はほぼ終了していたようです。

神明社は現在地域の中央にありますが、明治初年までは古軸屋村の最東南部飛騨屋境にあり、大風による倒壊もあったため現在地に移りました。旧宮跡には不動様が建てられ、平成四年に当時より少し東側に移動し、現在の地となっています。また、井波軸屋と福野軸屋が協力して神明社の護持に努めているのが特徴です。

純粋な農村地帯で、戸数は、約70年間あまり変動がありません。昔から特色ある行事の少ない地区ですが、コロナウィルスの影響で開催できなかった親睦会も、令和6年には日帰りバスツアーとして再開し、親睦を深めています。

(角川日本地名大辞典 富山県、富山県神社史より)



- 役員の決め方
- 集落の班別地図
- 自治会費

役員の役割・決め方・任期

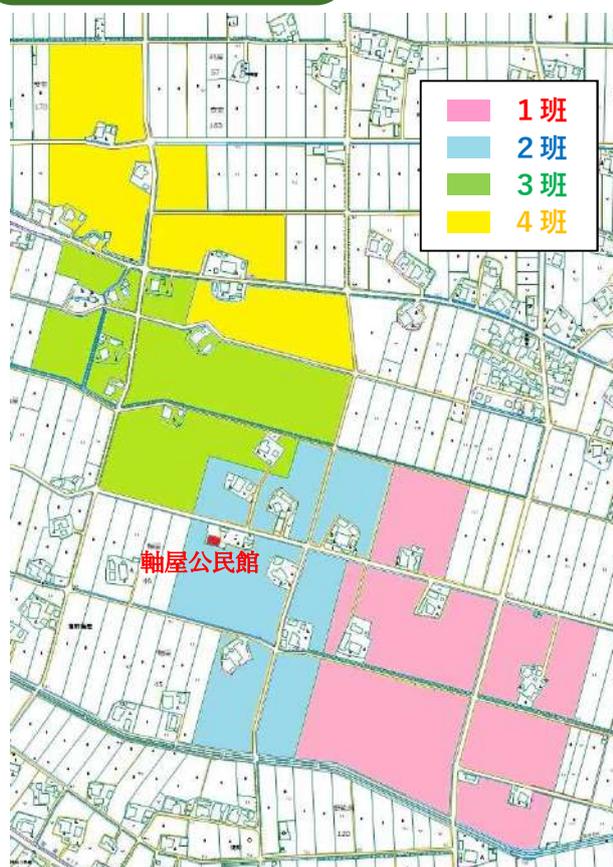
役員名	役割	任期・決め方
自治会長	町内会長兼務 地域づくり協議会各委員会 理事会出席 行政推進委員(町内会長) 行政等からの配布物配布	2年・選考委員会
自治副会長	行政推進員 ケアネットリーダー 山野町内会長会議出席	2年・選考委員会
生産組合長	農業従事者地区調整等	選考委員会
区長	神明社祭礼 境内清掃等を準備、実施	2年・選考委員会

自治会費

(単位：円/戸)

費用名	金額(年間)	主な用途	集金時期・方法
万雑 ^{※注}	10,000 円	神明社 礼等維持管理	1月 初寄合現金
自治会費		懇親会 イベント等	その都度徴収
町内会費	10,000 円	地区内団体助成 各行事等	1月 初常会現金

集落の班別地図



コラム

かわかみ かわしも 川上・川下って何？

山野では、いろんな会議や役員を決めるときなどの場で、「では、川上・川下から1名ずつ選んでください」というシーンがあります。初めての方は意味がわからず頭の中が???状態となります。山野のほぼ中心に大きな用水があります。交流センターと保育園の間を流れる「苗島八塚用水」です。これを境に南側を川上、北側を川下と呼んでいます。

つまり、岩屋・山斐・坪野・野能原は川上、飛騨屋・清水明・高屋・専勝寺・安室・井波軸屋は川下となります。

- 年間の事業内容
- 各種団体の活動



行事によってルールの確認が必要です。



江浚い

年間の主な地域活動	活動月
神明社 初参り	1月
歳旦祭、身祝い、厄払い(1月3日)	1月
初寄合 (井波軸屋と福野軸屋合同)	1月
初常会(井波軸屋 総会)	1月
総報恩講	2月
神明宮境内の清掃(5回)	3・6・8・10・12月
江浚い ^{※注}	3月
美化活動(花壇づくり)	6月
公民館清掃 班毎の当番 全員で	毎月 8・12月
神社祭礼 春祭り 大祓い(2回) 秋祭り	3・6・10・11月
不動明王祭り、地藏様祭り (11月11日)	11月

各種団体の活動

組織名	対象者(年齢等)	活動内容
軸屋老人会	60歳以上	いきいきサロン等 毘沙門天会(軸屋・野能原) 総会あり
壮年会	40歳～	現在は活動実績なし
青年会		現在は活動実績なし
育成会		現在は活動実績なし
女性部		現在は活動実績なし
井波軸屋 生産組合	井波軸屋地区の 農業従事者	農業に関する情報共有など
山野第3 機械管理組合	安室、野能原、 井波軸屋各地区 農業従事者	会計担当者による打合せ (年1回)
井波軸屋 環保全会	井波軸屋の 土地所有者	南砺市に登録地域の 環境維持管理



美化活動(花壇づくり)



- 集落の公民館
- 神社 ● お地蔵様

軸屋公民館



軸屋公民館（井波軸屋 49 番地の 2）

軸屋神明社

《役員》 氏子総代※注（選考委員会による）
《お祭り》

当番表と区長が準備し、執り行います。
歳旦祭（1月） 春祭り（3月）
秋祭り（10月） 大祓い（6月、11月）



お地蔵様

【不動明王祭、地蔵祭】

毎年 11 月 11 日に 1, 2 班と 3, 4 班に分かれ執り行います。

- 不動明王祭（1, 2 班）
1 班地内にある不動明王様に僧侶様を招いて、お経を挙げ弔う。
- 地蔵祭（3, 4 班）
神明社地内にある地蔵様を同様に、お経を挙げ弔う。



不動明王



神明社地内にある地蔵様

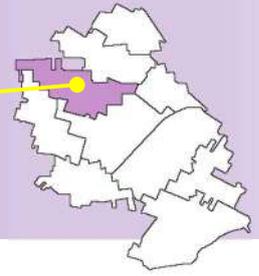
※注）氏子（ウジコ）→ P39 コラム

あじつ

安室

67世帯 12班

人口:186人(令和7年2月末現在)



集落の特徴

安室地区は、旧井波町の北部に位置し、北は専勝寺、南は飛騨屋、西は井波軸屋に接している地区です。

現在 65 戸が住む安室は、安室(あじつ 47 戸)、戸保家(とぼけ 9 戸)、利屋(とぎや 9 戸)の三集落で構成されています。安室地区は、旧井波町教育委員会が作成した郷土史の冊子「南山見、高瀬、山野」によると、庄川の流れが東に移り、地域が安定期に入った天正から慶長年間(1573～1615)にかけて安室、戸保家、利屋が村立されたとみられています。

安室は、「あじつ」「あづち」「あじち」と三通りの読み方があります。旧町教委が慶長年間に作成された「越中古絵図」を調べたところ「アセチ」と書かれてあり、日本国語大辞典によると「安室」は「庵室」の意味を持つということです。口碑によると後醍醐天皇の親王がこの地でしばしの間「庵室」を設け、戦乱を避けたという言い伝えから「安室」になったという説もあります。安室には、昭和 48 年(1973)に過疎化により閉村の利賀村栃原から、当時 9 戸の住民が移住されました。その後、昭和 49 年(1974)に栃原八幡宮は安室神明社に合祀されました。圃場整備後の昭和 51 年(1976)には戸保家が安室と合併しました。

戸保家は、『山野小学校史』によると「南の大風に佐竹家(五郎兵衛)の板戸を柱に縄しばりにして防風につとめたとはいはされた故事に因んで、戸保家(戸で家を保つ)を村名にした」と言われています。

利屋は「とぎや」「とんや」と二通りの読み方があり、戦国時代に刀剣の研師が多く住んでいたため、地名になったと伝えられ、上質の井戸水があり、その水を使って研いだ刀剣は切れ味も良かったと言われています。なお、利屋は常会(自治会)では安室と一緒になっています。また、安室では、平成 19 年度から環境保全事業に取り組み、公民館前道路沿いに花の植栽、そして用排水路の保全修理などを全戸が出役して行っています。





- 役員の決め方
- 自治会費

自治会費

(単位：円/戸)

費用名	金額 (年間)	主な用途	集金時期・方法
自治会費	2,600 円	山野地域づくり協議会	前期
町内会費	8,900 円	懇親会、イベント等	6,200 円 (前期) 2,700 円 (後期)
募 金	1,700 円		後期
公民館費	5,000 円	公民館運営費	前期・後期 (2,500 円)

役員の役割・決め方・任期

役員名	役 割	任期・決め方
自治会長	地域づくり協議会参加	2年・選考委員会
町内会長	町内会長行事に参加	2年・選考委員会
会計	全般の会計	2年・選考委員会
生産組合長	生産組合行事に参加	2年・選考委員会

※注 アルギット農業

ノルウェー産の海藻（アルギット）を加工した有機肥料を使った農法で、作物本来の能力を最大限に引き出し、味・風味・香りに優れた作物を育てる栽培技術です。アルギット米を栽培しているのは富山県だけです。

米作り元気人

安室には山野地区内でいち早く農業法人を立ち上げ、米の生産販売を手掛けている会社があります。有限会社カナダ農園です。先代社長が昭和61年（1986）に地元農業の発展を目指し、脱サラでスタートされました。現在は息子さんが2代目社長として家族、従業員と共にアルギット農業※注を実践され、特別栽培米を自社ブランド名『^{ほぐみ}育』として販売されています。

輸入に頼らない食料需給率向上のためにも誇りをもって「安全・安心の米作り」を続けてもらいたいものです。一緒に働く仲間も募集しておられます。

山野地区内には、他に複数の農業法人があり、「日本の食」の維持に貢献されています。



安室

- 年間の事業内容
- 公民館
- 各種団体の活動
- お地蔵様



ゆるいルール



慣例・習慣



守るべきルール

行事によってルールの確認が必要です。

年間の主な地域活動	活動月
総会	1月
合同役員会	3月
夕涼み会 (バーベキュー)	7月
忘年会	12月
左義長	1月



夕涼み会



左義長

各種団体の活動

組織名	対象者(年齢等)	活動内容
老人会	60歳から	ふれあいの会等の開催
壮年会	63歳まで	草刈り等
青年会		現在休止
育成会	子供のいる家庭	夕涼み会
女性部	60歳まで	廃品回収
農地環境組合	全員	環境整備・用排水の整備・草刈り

安室公民館



安室公民館 (安室 59 番地)

お地蔵様

安室には、お地蔵様が3つあります。地蔵祭りはそれぞれのお地蔵の前で8月に行われています。



安室のお地蔵様



戸保家のお地蔵様



利屋のお地蔵様

●神社（安室・戸保家・利屋）

安室には今も3つの神社があります。

安室村・戸保家村・利屋村が現在一つになりましたが各村が今も大事に護持されています。

あじつ
安室神明社



《役員》

会長は「安室区長」
（戸保家は「東部代表」、利屋は「利屋区長」）
決め方：忘年会の折、選考委員会を立ち上げ、別室で協議して決める。

《祭礼・行事》

総報恩講	2月
春季祭礼	3月
夏越の大祓	6月
秋季祭礼	11月
歳越の大祓	12月

藩政初期に創建された安室神明宮がこの地に鎮座しています。初めは村落の最東端の通称古宮島に創建されましたが、天保年間（1830～1844）に現在地に遷座しました。ご神体は石の地蔵尊で、安永6年（1777）の銘があります。

更に昭和48年（1973）10月、過疎となった利賀村栃原が閉村となり、安室に移住し仲間入りしました。昭和49年（1974）3月に栃原八幡宮を安室神明社に合祀しています。

とほけ
戸保家神明宮



創建の年月日不明ですが、宝暦9年（1759）の『神社書上帳』には八幡宮とあり、文化7年（1810）の『持宮書上帳』には、神明宮と記されています。神明宮の前に開祖佐竹家があります。

とぎや
利屋神明社



宝永4年（1707）8月19日創建と伝えられています。町内として安室に統合された現在も9戸が日々協力して神明社護持に努めています。



集落の特徴

清水明地区は岩屋、飛騨屋、安室、専勝寺、砺波市に囲まれた山野地区では一番小さな集落です。戸数は昭和の頃20数戸あったようですが、現在は15戸となっています。

地区内には国道156号線をはじめ主要道路が通り、一直線の市道も整備され交通の便が良く住みやすいところです。また、庄川の豊富な水量を利用して砺波平野の田畑を潤す、二万石用水と苗島八塚用水の分岐があるのも特徴です。その分岐の横には八見神社があり、清水明公民館が併設されています。

少子高齢化に伴い、一早く隣接地区と共に全戸が参加する営農組合を立ち上げ、機械化の促進やスマート農業導入等で効率化を推進するとともに新しい作物の栽培にもチャレンジしています。小さな集落だからこそできるチームワークの良さが特徴の一つです。

まだまだ課題も多いですが、これからも緑豊で水の豊富な当地区を大切にしていきたいと思います。



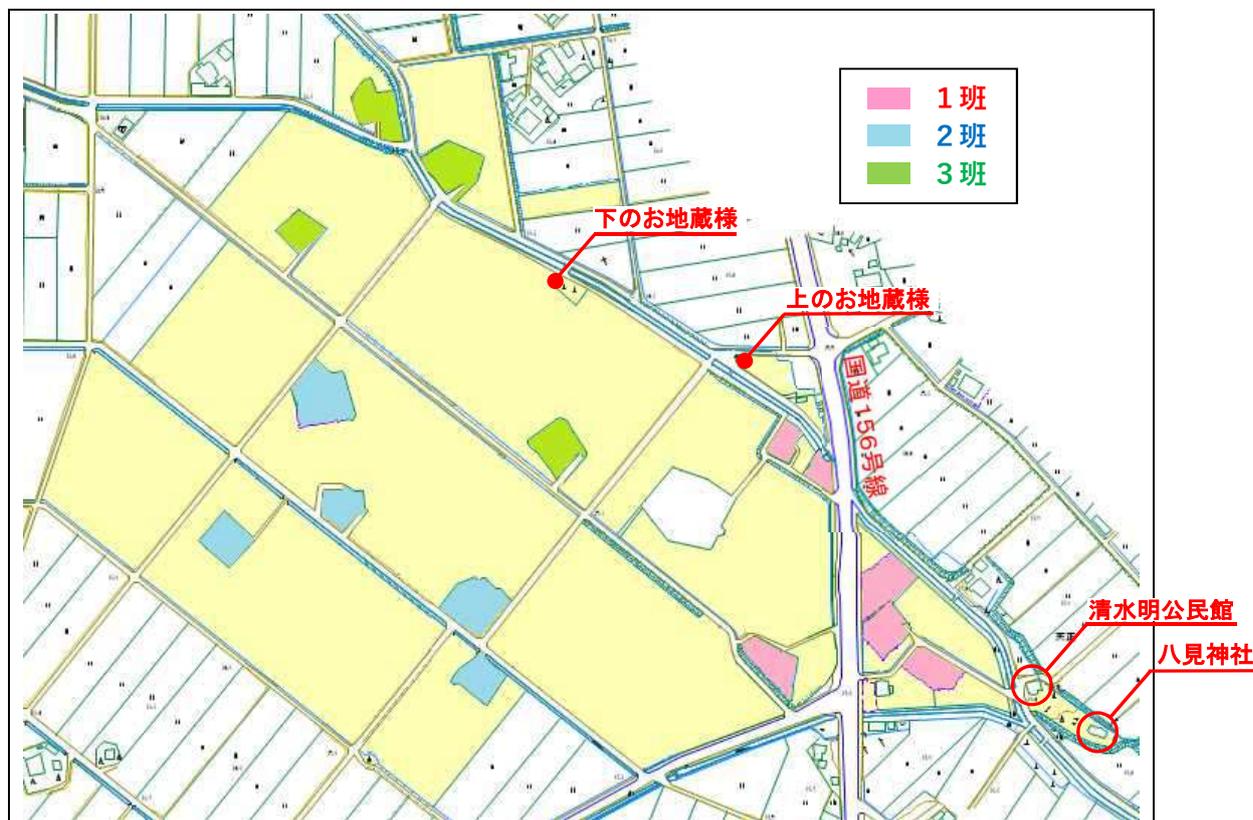


- 役員の決め方
- 集落の班別地図
- 自治会費

役員の役割・決め方・任期

役員名	役割	任期・決め方
自治会長 (1名)	総括 町内会長を兼務	2年・選考委員会
班長 (3名)	班の庶務一般	2年・班内選考
会計 (1名)	会計、庶務兼務	2年・選考委員会
公民館長 (1名)	公民館の総括	2年・選考委員会
公民館会計 (1名)	公民館の会計	2年・選考委員会

集落の班別地図



自治会費

(単位：円/戸)

費用名	金額 (年間)	主な用途	集金時期・方法
自治会費	約 20,000 円	自治会及び神社運営等	12月・口座引落
公民館費	10,000 円	公民館の維持管理	12月・口座引落

- 年間の事業内容
- 各種団体の活動



行事によってルールの確認が必要です。



営農組合での大規模な里芋栽培

年間の主な地域活動	活動月
歳旦祭	1月
総会	1月
追悼法要	2月
祈年祭	3月
江浚い※注	3月
夏越大祓式	6月
納涼会	8月
お盆法要	8月
地蔵講	8月
秋季例大祭	10月
大祓式	12月
神社境内清掃・墓地清掃	(3.6.8.10.12月)



二万石用水と苗島八塚用水の分岐

各種団体の活動

組織名	対象者(年齢等)	活動内容
老人会	61歳～	親睦会等 寿老人会は高屋地区と合同で保養活動等
壮年会	41歳～	現在は活動実績なし
青年会	18歳～	現在は活動実績なし



追悼法要



うじこ 氏子って何？

氏子とは、氏神様がお守りする地域に住み、氏神様を信仰している人のことを言います。氏神信仰は地域の守り神様のような位置づけとなったところも多く、住んでいる住民が自治会員であると同時に氏子と見なされる地域もあり、自治会員の中から氏子総代が選ばれるなど地域によって境界線が曖昧なところもあるようです。

- 集落の公民館
- 神社 ● お地蔵様



清水明公民館



清水明公民館（清水明135番地）

はっけん 八見神社



お地蔵様



国道近く（上）とお墓（下）の2か所にあり、隔年で地区の皆様でお参りしています。



上のお地蔵様



下のお地蔵様



たかや

高屋

25世帯 3班

人口:64人(令和7年2月末現在)



集落の特徴

昭和48年(1973)に、古宮から今の地に移転されて百年目にあたり、高屋神明社御遷座百年祭が盛大に執り行われました。これに際し記念誌が発行され、その中から高屋の歴史を探りました。(以下、引用)

延年元年(1336)高屋正が九州日向國(宮崎県)高屋から、従者数十人と共に当地に留まり、四方の地を開墾して、一大邑を開き、生地の名を受けて高屋と称した。

高屋神明社は、古宮の一本杉(神社境内木)地域にあった。古宮といえば、昔は緑樹が繁り、昼なお暗き所で数本の河川の中の小高い丘の山林地帯、その面積およそ二町歩、これが河川沿いに細長く地区を縦断していて病虫害の発生源で通風採光が悪く、稲作にはいつも悩まされていた。昭和22年から28年にわたる二万石用水の大改修によって河川が一本化され、現在の本流として流れている。この記念碑が一本杉のそそり立つ高台で建設された。小川はいずれも廃川となり、高屋の長年の念願であった開墾事業が昭和31年(1956)、当時の町長が国指定の新農村建設総合対策事業に組入れ、国庫補助事業として着工が始まった。(百年祭記念誌より)

高屋神明社遷座百年祭には、余興として餅まき、道化獅子舞、仮装行列、夜高行燈引廻し等、20名程の青年会員で盛り上げたことが蘇ります。あれから早50年、27戸あった家も24戸に減り、少子高齢化が進んでいますが、令和5年(2023)に実施された高屋神明社御遷座百五十年祭を機に、これからは高屋村の長くて深い歴史を絶やすことなく、旧宮様(古宮)にある一本杉や、螺旋水車施設の維持管理も続けながら、活力ある地区にしていきたいものです。



※注) 一本杉 → P44

※注) 螺旋(らせん)水車の館 → P57

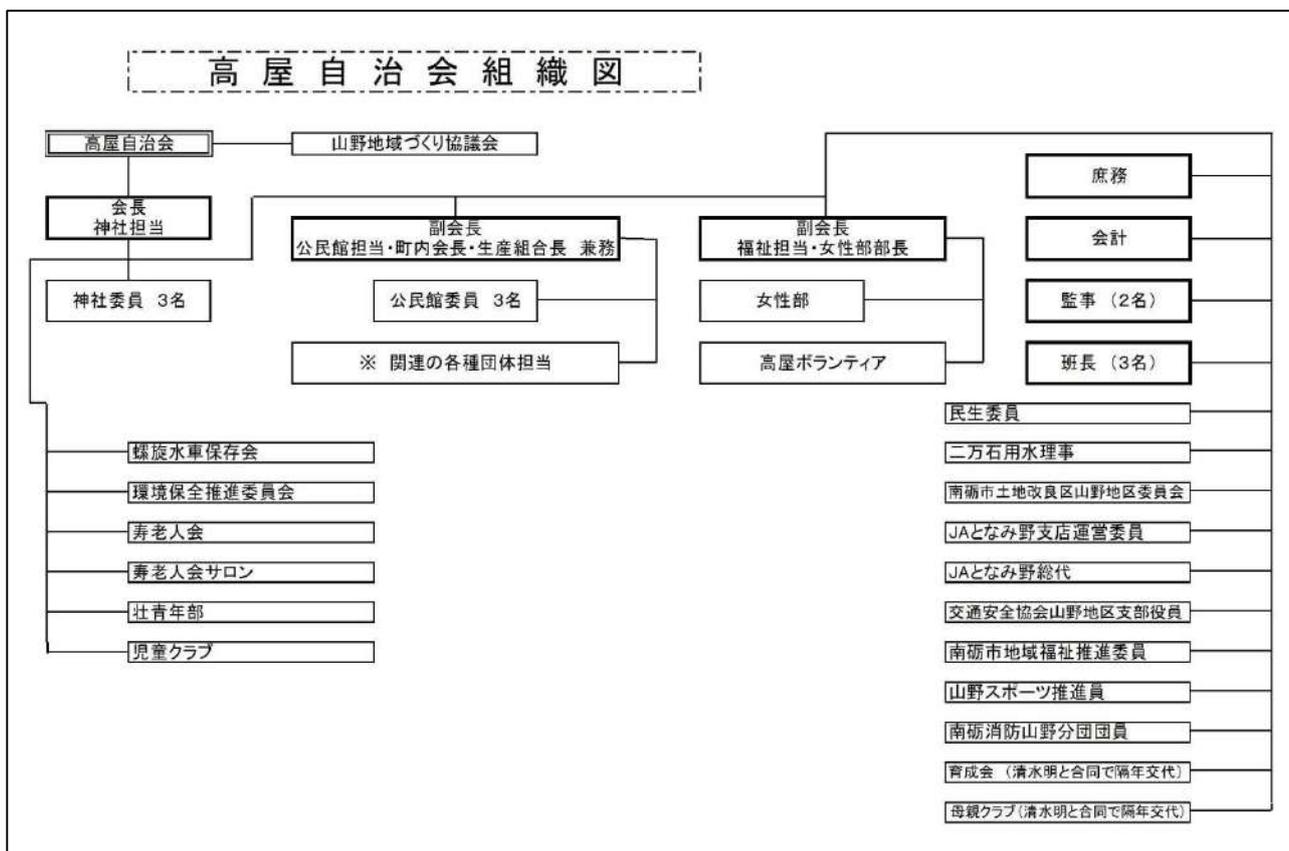


- 役員の決め方
- 自治会の組織図
- 自治会費

役員の役割・決め方・任期

役員名	役割	任期・決め方
会長	自治会及び神社運営	1年・役員で推薦・総会で承認
副会長	公民館担当・町内会長・生産組合長・行政推進員	1年・役員で推薦・総会で承認
副会長	福祉担当、女性部部长	1年・女性部で決定
庶務・会計	庶務・会計一般	1年・会長任命
公民館委員(4名)	公民館運営一般	1年・副会長任命
神社委員(4名)	神社運営一般	1年・会長任命
監事(2名)	監査一般	1年・会長任命

自治会の組織図



自治会費

(単位：円/戸)

費用名	金額(年間)	主な用途	集金時期・方法
万雑 ^{※注}	約 30,000 円	自治会及び神社運営費等	(6月末)18,000円 (12月)不足分
神明社積立金	10,000 円		10月末

※注) 万雑(マンゾウ) → P59 コラム

- 年間の事業内容
- 各種団体の活動



行事によってルールの確認が必要です。



納涼祭（バーベキュー大会・花火大会）
～ 子供から大人まで合計 35 名参加 ～



年間の主な地域活動	活動月
新年参拝	1月1日
歳旦祭	1月5日
総会	1月
総報恩講	2月
納涼大会	8月
お盆参拝	8月15日
祈年祭・例祭・新嘗祭	3月・10月
境内清掃	年5回
大祓い（6月・12月）	年2回
墓地清掃	8月
二万石用水周辺除草	年2回程度
全国交通安全週間にバス停で街頭指導	
高屋町内会自主防災会 ～ 年間を通して防災を考え実施を行う ～	
公民館清掃（当番制2名）	月1回
不燃物収集活動(月1回 当番制2名)	第3水曜日
県道・市道沿歩道の清掃	年1回
一本杉周辺清掃	年3回
江浚い※注	3月

各種団体の活動

組織名	対象者 (年齢等)	活動内容
寿老人会 (老人クラブ)	60歳以上	清水明町内と合同で保養活動等
高屋 寿老人会サロン	寿老人会員	いきいきサロン、だれでもサロン 月1回で日曜日に実施 法話会等
壮青年部	18歳～60歳	人数不足で現在活動なし
育成会	小学生・中学生 とその保護者	夏休みラジオ体操、自治会合同で 納涼祭・花火大会等
女性部	町内女性全員	女性部中心で福祉活動、 一人ぐらし老人訪問等
高屋生産組合	町内農地所有 農業者	農地に関する情報共有
第4 機械管理組合	一般社会人	格納庫管理 (清水明・高屋・専勝寺合同)
高屋環境保護 推進委員会	町内一員	環境保全活動、除草・道路整備等
螺旋水車 保存会	保存会員	螺旋水車及びその施設の維持管理
高屋 ボランティア	女性部中心の 組織で3班ぐら いで活動	一人ぐらしの老人宅を定期的に訪 問し、話し相手になったりする。



県道・市道沿歩道の清掃



- 集落の公民館
- 神社
- 見どころ等
- お地蔵様

高屋公民館



高屋公民館（高屋 140 番地）

高屋の神社

令和 5 年に 150 年祭を終えました。お祭りは年 2 回あり、指定された袋にお米を入れ、お神酒を持参して、氏子^{※注}がお参ります。お供え等は神社担当が準備して、宮司をお迎えます。

《役員》 神社委員 会長ほか 3 名
任期：1 年、自治会長任命

【神社の行事】
新年参拝、歳旦祭、祈年祭、大祓い、
お盆参拝、例祭、新嘗祭

お地蔵様



上 区

下 区

【地蔵祭】 8 月に地蔵祭を上区・下区別に近くのお寺よりお勤めに来てもらいます。お世話は当番制。朝早くから清掃して準備します。



高屋の一本杉

今をときめく高屋の象徴として高くそびえ立つ「一本杉」は、樹齢数百年ともいわれており、雄大な姿をかもし出しています。

この地は現在「古宮」と称され、150 年前に高屋のお宮様が在ったとされています。高屋全体を見下ろしながら繁栄を支えてきました。これからも皆に愛され静かに見守ってくれるでしょう。



※ 一本杉の高さは約 20 m、胴回りは約 6.2 m です。

※注) 氏子 (ウジコ) → P39 コラム

せんしょうじ

専勝寺

33世帯 4班

人口:100人(令和7年2月末現在)



集落の特徴

専勝寺地区が独立した村となったのは、室町時代末期である永禄元年（1588）から桃山時代の初め（1590）頃と伝えられており、名称の由来は以前集落にあった大寺院「専勝寺」の寺号が村名になったと越中志徴えっちゅうし ちようにも誌してあります。

昭和51年（1976）の圃場整備を期に墓浦地区と集落が統一されて現在にいたり、昭和55年（1980）には専勝寺神明社と墓浦八幡社が合祀されています。毎年春秋の例祭や新嘗祭が行われている専勝寺神明社は、戦国時代に上杉謙信が戦勝祈願をしたと伝えられています。また、江戸時代には、加賀藩前田家の厚い庇護を受けたとのこと。

秋の例祭に奉納される獅子舞は南砺地方では珍しい二人獅子で、独特な舞であり、地区以外から毎年訪れるファンもいるなど、地区民の融和と絆作りに大きく貢献しています。村の中央を流れる六ヶ用水は早くから整備が進み市道、県道の整備も進み住みやすい地区になっています。

専勝寺村史より





- 役員の決め方
- 自治会費

役員の役割・決め方・任期

役員名	役割	任期・決め方
自治会長	自治会及び神社運営	2年・自治会通常総会にて選考委員会設置の上選出
副会長	町内会長担当	2年・会長任命
庶務	生産組合長担当	2年・会長任命
会計	会計一般	2年・会長任命
委員（班長4名）	班の庶務一般	1年・各班にて選出
神明社責任役員	神社運営一般	4年・各班より1名ずつ選出
監事	監査一般	任期1年・2つの班より各1名ずつ選出 翌年は他の2班より選出

自治会の班分けと主な施設



自治会費

(単位：円/戸)

費用名	区分	金額	集金時期・方法
自治会費	自治会員	20,000円 (前期：10,000円、後期：10,000円)	前期：4月末日 後期：10月末日
	特別会員	20,000円 (前期：10,000円、後期：10,000円)	
	賛助会員	40,000円/法人 (前期：20,000円、後期：20,000円)	
町内会費		5,000円	4月末日
公民館維持費		6,000円	1月末日
公民館共済掛金		5,000円	1月末日

・新規入会金は、1戸あたり100,000円

- 年間の事業内容
- 各種団体の活動



ゆるいルール



慣例・習慣



守るべきルール

行事によってルールの確認が必要です。

年間の主な地域活動		備考
1月 1日	神明社 初詣	氏子 ^{※注} 全員
1月 5日	歳旦祭	神明社
1月 中旬	新年会	
2月 中旬	総報恩講	西岸寺
3月 中旬	西岸寺雪囲撤去作業協力	西岸寺
3月 20日	春季例祭	神明社境内清掃 全戸出役、祈年祭
3月 下旬	江濑い ^{※注}	全戸出役、二万石用水は当番班より1名出役
5月 下旬	神明社除草剤散布	当番班
6月 月上旬	神明社清掃	全戸出役
6月 月中旬	夏越の大祓	神明社
6月 月下旬	全体役員会	後期会務計画
7月 月上旬	井堰神社清掃	当番班より1名出役
7月 月下旬	神明社除草剤散布	当番班
8月 月上旬	納涼大会	公民館
8月 月上旬	公民館大掃除	当番班
8月 月上旬	神明社清掃	全戸出役
8月 15日	盂蘭盆会	神社 氏子 ^{※注} 参拝
8月 下旬	地蔵祭り	西岸寺住職お勤め 墓浦・専勝寺
10月 中旬	神明社除草剤散布	当番班
11月 2日	秋季例祭 新嘗祭	神明社境内清掃 全戸出役
11月 下旬	西岸寺雪囲設営協力	西岸寺
12月 月上旬	公民館大掃除	当番班
12月 月上旬	年越の大祓	神明社
12月 下旬	自治会通常総会	

各種団体の活動

組織名	対象者 (年齢等)	活動内容
老人会 (弁財天会)	60歳以上	いきいきサロン等
壮年会	42歳以上	

※注 南砺市文化芸術アーカイブスは、南砺市に存在する文化芸術情報を一元化して紹介しているホームページです。市内の獅子舞についても詳しく載っています。



獅子舞

砺波地域では数少ない二人獅子（ねんごろ獅子）。獅子方は青年会員、獅子取は中学以下の男子。



写真：「南砺市文化芸術アーカイブス^{※注}」より



- 集落の公民館
- 施設
- 神社
- お地蔵様
- お寺

専勝寺公民館・施設



専勝寺公民館（専勝寺 166 番地）



専勝寺自治会施設（専勝寺 168 番地）

専勝寺神明社

《役員》

神明社責任役員（4年任期）

決め方：自治会通常総会に際し選考委員会にて

《祭神》

祭神 天照大神

配神 月夜見尊（前田家五代より配祀）

祭神 菅田別尊（墓浦八幡社祭神合祀）

《いわれ》

神職河合家所蔵の神社改書上帳（法厳寺より報告）によると延宝4年（1676）8月19日に創建とあり、明治4年（1871）には神明社となり孫社に列しました。

さらに歴史を辿ると和同2年（709）及び延暦18年（799）に勅使奉幣、永禄年間（1558-69）には武将上杉謙信が戦勝祈願しています。その後、加賀藩前田家の厚い帰依により月夜見尊配祀されました。文政11年（1828）には茅葺の入母屋社殿造営。昭和36年（1961）には樹齢780余年の杉などを皆伐して社殿が新築造営されました。

また、世紀の偉業である圃場整備に伴い、昭和51年8月1日に墓浦の字名も専勝寺に統一。昭和55年（1980）11月には墓浦八幡社を合祀「一村一宮」氏子の諸人久しく待望の遷座式と慶賀祭が斎行されました。

…合祀25周年記念碑より

お地蔵様・お寺

《場所》

専勝寺に2か所、旧墓浦地区（4班）に1か所あります。

《地蔵祭》

例年は8月26日頃の夕方に西岸寺住職に読経いただきます。



専勝寺地蔵

墓浦地蔵



西岸寺（専勝寺 140 番地）



専勝寺神明社（専勝寺 167 番地）



山野交流センター

施設案内

お問い合わせ

●山野地域づくり協議会

☎0763-82-4510

☎0763-82-4510

✉yamano.kmn@gmail.com

URL: <https://yamano-kc.7104.info>

〒932-0204

富山県南砺市飛騨屋20番地



山野交流センターは、社会教育等の公民館活動を中心に利用されてきましたが、山野地域づくり協議会の発足に伴い、地域のコミュニティセンターになりました。

センターには、和室や会議室の外、2階に350㎡のスポーツ室があり、山野地域づくり協議会の各種事業の拠点となっています。また、山野地区民以外の団体にも広く利用されています。



●南砺市の避難所

センターは、南砺市の避難所に指定されています。建物の昔の名前「山野公民館」の文字看板も、そのまま残っています。



●多目的室

24㎡のこじんまりとしたスペースです。前庭の景色が見渡せる開放感のあるスペースです。



●和室

94.5畳あり、スクリーンで3つの部屋に分けられます。カラオケもできます。



●2階スポーツ室

幅15m、奥行23.4mあります。バレーボール・バドミントンのコートが準備されています。バスケットゴールも1台設置されています。



●会議室

少人数での会議に使ったりテーブルを寄せて作業したり、読書をしたり、おしゃべりしたり・・・と、いろいろな活動に合わせて機能的に気持ちよく使っていただけるスペースです。



●調理室

調理台が4台あります。

交流センターで行われている様々な活動

だれでも・なんでもサロン



わいわい健康スポーツ Day



いきいき健康サロン



フレイルチェック



エンジョイビーチボール大会



山野健康マージャンサロン



山野交流センター

交流センターで行われているサークル活動

オカリナ同好会



カラオケ広場



松風会



生花クラブ



山野民謡クラブ



アスリートスクール



やまのりくん

山野地域づくり協議会では、地域住民の『あし』となる新しい移動サービス「やまのりくん」を運行しています。高齢のため運転免許を返納した人などが、山野交流センターで開催されるサロン事業などに参加する交通手段として利用されています。

次のような場面で「やまのりくん」が利用できます。

- ①ご自宅から山野交流センターへの往復に
- ②山野交流センターから山野地区内の公共交通機関の乗り場まで
- ③野菜など少量の荷物の運搬や朝のステーションまでのゴミ出しに
- ④山野地区内のピアノ教室・空手教室・学習塾などの習い事の送迎に
- ⑤その他、山野地区内の任意の2地点間の移動に





やまのいもっこ倶楽部

山野地域づくり協議会（地域活性化部）では、「里芋で元気なまちづくり」を実践するために、「やまのいもっこ倶楽部」で下記の3つのテーマを掲げ活動しています。

①山野の里芋拡大と認知度・ブランド向上

令和4年から毎年10月中旬に「里芋掘り取り体験会」を開催しています。山野の里芋の美味しさを知る多くの方々が、口コミ・SNSなどから情報を得られて、遠くは県外からの来場もあります。リピートのお客さんは確実に増加しています。



里芋掘り取り体験会

②地元農産物販売「ふれあい広場やまの」



地元農家が一生懸命に育てた農産物と素材を活かす無添加食品加工品を販売しています。特に、山野特産里芋の季節（10月～12月）は地区外の方も多数来場され、山野の里芋の美味しさを求め、県外からもわざわざ購入に来られる方も！

食品加工部門「いも工房」で、ベテランスタッフが調理した「里芋コロッケ」「里芋おはぎ」や、調理しやすい「洗い

芋」も合わせて販売しており大好評です。

また、季節毎に、とれたて農産物フェスタや、地元の方達の健康への支援として骨密度検査などのイベントも毎年実施しています。さらに、「無印良品」砺波店さんに出向き、出張販売も行っています。



とれたて農産物フェスタ

「無印良品」出張販売

③山野の良さを次世代につなぐ



「山野の里芋」の歴史・美味しさの秘密と育て方を、未来につなぐ若い世代（小中学生・保育園児）に知ってもらえるよう、植え付けから収穫までの作業を現地圃場で体験してもらっています。

参加者には山野地区の生徒も多くみられますが、まだ農業には

関心が薄く、山野のおいしい里芋の魅力に気づいていないようです。この体験学習を通して山野のこれからを背負ってくれる人材に育てることを期待し活動しています。



里芋以外の活動では、「山野保育園児体験農場」で、5月に「イチゴ狩り」と「さつまいも植え付け」、10月に「さつまいも収穫作業」を行っています。



ごみ出しのルール

集落名	可燃ごみ		不燃・資源ごみ		プラごみ	粗大ごみ	不燃・資源ごみ 協力体制(当番)
	収集日	収集時間	収集日	収集時間			
坪野	毎週月曜日 ・木曜日 水・土 毎週月曜日 ・木曜日	当日の朝から、 来る時間（午前9時ごろ） までに出してください。	毎月第3水曜日	6:30～8:00	毎月第1・第3水曜日	個人対応	当番あり（3名）
山斐				6:00～7:00		個人対応	当番あり（2名）
岩屋				6:00～7:00		2年に1回	当番あり（6名）
飛騨屋				6:00～7:00		個人対応	当番あり（4名）
野能原				6:00～7:00		個人対応	当番あり（3名）
井波軸屋				6:00～7:00		個人対応	当番あり（2名）
安室				6:00～7:00		個人対応	回収月班にて当番
清水明				6:00～7:00		個人対応	当番あり（班単位）
高屋				6:00～7:00		個人対応	当番あり（2名）
専勝寺		6:00～6:30	個人対応	当番あり（3名）			

※注意）・不燃・資源ごみについては、冬期間（12月～2月）の収集を休止する集落があります。

・剪定枝は、「小枝・落葉専用ごみ袋」に入れて、可燃ごみとして出すことができます。



不幸があったとき（お通夜・ご葬儀）

坪野	葬儀日程は自治会長より班長に連絡して班内に連絡してもらう。班内では通夜・葬儀のお手伝いをする。
山斐	葬儀日程は自治会長より班長に連絡して班内に連絡してもらう。班内では通夜・葬儀のお手伝いをする。
岩屋	理事（班長）さんから会員に日時・場所を案内。香典の金額の取り決めはなし。班によってお手伝いあり。
飛騨屋	班内で不幸があった場合は、通夜、葬儀のお手伝いをする。香典は5,000円、香典返しはなし。
野能原	葬儀の日程については、班長から班内に連絡。香典の金額は決まっていない。お手伝いは家によってまちまち。
井波軸屋	（通夜も同様）公民館より送迎バスにて斎場へ弔問を行う。班の方で斎場の受付等のお手伝いをする。
安室	自治振興会・町内会・生産組合にて香典。班によっては、お手伝いの要請あり（受付等）
清水明	自治会で香典 班によっては、お手伝いの要請あり。
高屋	特別なことがないかぎり概ね通夜・葬儀に参る。お手伝いは、一部班で実施。香典の決めはない。
専勝寺	特に取り決めはなし。



交通安全街頭指導

坪野	3か所を朝の児童、生徒の通学時間帯に、3グループに分かれて指導します。
山斐	春と秋の交通安全運動の期間中 7:30～8:00（当番）全世帯順番に回す
岩屋	春と秋の交通安全運動の期間中 7:30～8:00（当番）2年に1回程度
飛騨屋	春と秋の交通安全運動期間に2カ所で朝の時間、日割りにより担当
野能原	毎月1日と15日で2名ずつ。春と秋の交通安全週間も2名ずつ。
井波軸屋	数年前より就学児が大きく減少し、現在は未実施。
安室	12班全員参加で順番に交差点にて交通整理
清水明	春と秋の交通安全運動の期間中 7:30～8:00（当番）全世帯順番に回す
高屋	副会長（公民館担当が中心で）が当番を決めて、朝の児童・生徒の通学時間帯。
専勝寺	自治会4役と各班の委員（班長）が順番に行う。



守るべきルール



公民館の掃除当番

坪野	坪野全戸が当番で回し、2名体制で毎週1回実施
山斐	各班1か月交代で月2回班内全員参加で清掃
岩屋	毎月第3日曜日の午前6時30分から30分程度（当番）年に1回程度
飛騨屋	毎月第2、第4日曜日に班ごとに担当
野能原	3名ずつ毎月1回。大そうじは、2班ずつで年2回（8月・12月）
井波軸屋	当番表による、班ごとの掃除を実施（月1回）
安室	12班により月2回の1班による清掃
清水明	年2回（8月・12月）自治会の役員などで実施
高屋	年初めに新役員で決めて実施。月1回、2名で当番制
専勝寺	毎月当番班を決めて班ごとに実施する。8月と12月は二つの班が合同で実施

移住者の
経験より

雪国ビギナーのための ワンポイントアドバイス



車の必需品と心構え

スタッドレスタイヤとタイヤチェーン

タイヤチェーンは普段は使いませんが高速道路ではタイヤチェーン規制があります。

スノーブラシ

車に積もった雪を払い、凍ったガラスの氷を落とします。



駐車時にはワイパーブレードを立てる

駐車中にワイパーがガラスに凍り付き動かなくなる。無理に動かそうとすると故障の原因となります。

長時間の路上駐車は迷惑

自宅の駐車スペースが雪で入れず、道路脇に止めたままにしていたらその部分だけ道路の除雪をしてもらえず、翌日の仕事に遅刻した。



午前3時ごろから除雪車が稼働、特に南砺市は凸凹のない綺麗な除雪と好評です。感謝しかありません。せめて迷惑にならないよう心がけてください。

北陸の冬を過ごす

融雪、消雪装置

街中や交差点などは道路から水が出てくる消雪装置があります。とても助かります。豊富な水があるところならではのシステムですね。

歩く時

膝下までの長靴が必要です。また靴底はギザギザのあるものを選びましょう。

洗濯物

冬は低温多湿のため、3日経っても乾きません。あったかい部屋か乾燥機を使います。

天候

冬の天気は太平洋側とは違い、ほぼ曇りか雨が雪です。湿度が高いのでお肌には最適です。冬の間に美白もっちり肌を手に入れましょう。





子育てのあれこれ

子育てに関する産前から中学生
ぐらいまでの情報は「南砺市子育
て支援ガイド」をご覧ください。



山野地区には、「山野保育園」があります。旧井波町の町部にある「認定こども園井波にじいろ保育園」に通園する子供達もいます。小学校は「井波小学校」です。通学手段は、距離によって、徒歩かスクールバスになります。中学校は「井波中学校」で、通学手段は、徒歩か自転車です。高校は、かつて「井波高校」があったのですが、平成24年3月に「南砺福野高等学校」との統合により、閉校となりました。「井波高校」の跡地には、「地域包括ケアセンター」が新築され、南砺市役所の「福祉課・健康課・地域包括ケア課・医療課」が入っています。また、隣接する「南砺市民病院」の新棟も建設されました。

山野保育園



認定こども園井波にじいろ保育園



井波小学校



富山県立南砺福野高等学校



井波中学校



南砺市民病院



コ ラ ム

獅子舞

獅子舞は古く、唐(中国の王朝名：618-907)から伝わり、舞楽として演奏され、のちに五穀豊穡や悪魔祓いの神事として行われるようになりました。山野地区で獅子舞が残っているのは、坪野・岩屋・飛騨屋・専勝寺の地区で獅子の大きさや舞、曲調などそれぞれの特徴があります。



坪野



岩屋



飛騨屋



専勝寺



災害時の対応

【 山野地区防災倉庫 】

となみ野農協井波中央支店の南側にあります。



様々な自然災害（地震、水害、土砂、風害、火災等）の発生に備えて、一番大切なことは、自らの防災意識等高め、防災用品や非常持ち出し袋の準備、防災訓練への積極的な参加など、自助（自分の家族の身は、家族みんなを守る）の実践です。山野地区のほとんどの集落には「自主防災組織」があり、山野地域づくり協議会でも、定期的な防災訓練を実施していますので、積極的な参加をお願いします。

【 防災用保有資機材一覧 】

品名	数量
ヘルメット No.170 白左側ネーム入り	100
ヤマハ発電機EF2500I	1
ハログンライトセットHS-500LW-BOX	1
暴雨型コードリールNPW-E33	1
担架 アルミ二つ折り AK-1	1
アルミ折畳式リアカーPHC-130 ネーム入り	5
防災組織用救急箱20人用	1
防火バケツ プリキ8L	1
パトロールベストグリーン ネーム入り	20
クイックテント T-36 白三方幕付ネーム	2
ガソリン携行缶 10 L	1
レスキューキッドBOX型	1
レスキューキッドBOX型専用台車	1
トラロープ 9 mm X 100m	1
かまど 自主防口ケットF型	2
萩原 ブルーシート 2X3間2500#	4
萩原 スーパー土のう	200
ステンレス浅型水切ざる 40cm	4
ステンレス浅型水切ざる 46cm	4
ステンレス浅型水切ざる 50cm	4
カラーコーン 赤白700H S-700A	5
コーンバット 2kg W-2000	5
コーンパー 黄/黒BR-W2	4
アルミバケツ 16ℓ	4
多機能ラジオライト 山野防災会 (山野交流センター、10地区公民館設置)	11
誘導棒	5
メガホン	1



南砺市防災アプリを登録して、防災に関する情報の収集に努めましょう。





わら らせん 共同藁打ち場の螺旋水車（高屋地内）

平成元年 5 月：産業遺産学会推薦産業遺産に認定

螺旋水車は、大正時代に砺波市秋元の「元井豊蔵」氏によって考案されました。一般的な水車は外周に羽根を取り付け、軸と直角方向に水を流しますが、螺旋水車は鉄心（軸）に螺旋状の鉄製羽根を取り付けたもので、軸方向に水を流し回転させることで動力を得る水車です。このため、川の落差の少ない扇状地でも威力を発揮し、かつては富山県内を中心に約 2 万台が全国に普及しました。この水車は、高屋地内の共同の作業場として、昭和 28 年（1953）に設置されたもので、その後約 20 年間、脱穀、精米、藁打ち等に利用されてきました。この種の小型水車は、昭和初期から個人で所有が多くなり、農作業の動力源として活用されていましたが、農村の電化や農業形態の変化により自然に使われなくなりました。今では全国で、現役時代のまま保存されているのは、この螺旋水車のみとなっています。貴重な産業遺産として、多摩美術大学の川上助教授が推薦され、産業遺産に認定されました。



螺旋水車の館（南砺市高屋地内）



螺旋水車（森河式 4 重、鉄心型）

コ ラ ム



10 代目の家では天神様がたくさん並ぶ

てんじんさまかざり 天神様飾り

平安時代に活躍した菅原道真すがわらのみちざねは学識が高かったことから、学問の神様として信仰されています。一般的に長男が生まれると祖父母から贈られる事が多く、掛け軸や木彫りの天神様を飾り、正月を迎えるのが富山の風習となっています。12月25日に鏡餅かがみもちやおみき御神酒を添えて飾り、1月25日の朝に仕舞います。

【ミニ情報】天神様を飾るのは鳥取県、島根県、福井県、富山県、愛知県、静岡県などの限られた地域での風習です。

いもによ (いもによ)

さといもの種芋を春まで保存するための昔から伝わる方法で、田んぼの中に芋を積み上げ、周りに稲藁で屋根を作ったものです。

一見簡単そうですが地面からの水で腐らないように、冬の寒さに耐えられるよう、この中にはいろいろな対策がしてあるのです。

雪に包まれた「いもによ」はなんとも言えないほっこりする風景です。ちなみに現在は空調管理された倉庫で保存され、春を迎えます。



出来たての「いもによ」

「によ」は「にお」の訛(なまり)、「にお」とは刈り取った稲や藁(わら)を円錐状に高く積み上げたものを言います。



雪に覆われた「いもによ」の風景

銀映 (写真) 昭和56年(1981) 撮影：荒木光雄

コ

ラ

ム

山野の里芋は何故美味しい！

- 山野地区は、清く豊富な水と良好な土壌に恵まれた栽培に適した場所で、江戸時代からすでに特産化され、加賀藩から種芋を特別にいただくなど栽培の歴史は古く、戦後には宮内庁に献上もしていました。
- 長年にわたる歴史の中で培われた栽培技術で、山野の主力となった品種「大和」は柔らかく、粘りがあり、もちり、甘いのが特長です。調理方法は主にイカと里芋の煮物・筑前煮・田楽・煮つ転がし・いとこ煮・味噌汁など多様ですが、どれも山野の里芋ならではの食感と美味しさが際立っています。リピーターが多いのも頷けるでしょう。
- 「山野さといも組合」が中心となり品質向上に向けた栽培技術の改良に努力し続けています。栽培農家は、毎年研修会を通じて山野全体で品質維持と向上に努め、山野の里芋ブランドの価値を守り続けています。
- 山野さといも組合からは全国に出荷しています。最近では山野産里芋の美味しさを求めて、「ヤフオク」やSNSなど情報ネットワークからの問い合わせも増え、希望に応じて発送しています。



まんぞう 万雑って何？

広辞苑には「中世、領主が領民に課した種々の雑税や夫役」とあります。この地の言い伝えでは、地区内で一年間にかかった費用を住民全員で負担することを言い、昔は各家庭の収入や家の大きさ、農地などの土地所有面積に応じた基準を設け、負担割合を決めていました。今ではプライバシーの尊重、個人情報保護の観点から、全戸一律の金額を徴収するのが一般的となっています。事業所や空き家または土地のみなど、地区によって細かな基準を定めているので確認が必要です。

えざら 江浚って何？“江溝を浚う”こと

9 ページのコラムをご覧ください。

いなみかせ 井波風

山野を含む井波地域には近隣の地域と比べ強い風が吹くことがあります。八乙女山から吹き降りる南風のことです。井波地域を中心に吹き荒れます。特に春の井波風は4月中旬から5月中旬の間に発生し、過去には、風速50mを超えたこともありました。農家はこの時期に稲の苗を路地やビニールハウスで育苗を始めた頃で、あまりにも強い風が吹き荒れるため、その対策に頭を悩ませています。

かによ（防風林）

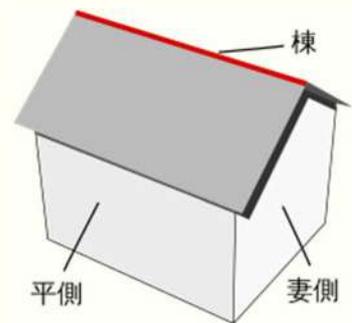
通常は西の風が多い地域ですが井波風は南からの強風。昔の家は現在ほどの強度がなく、家を守るために高木常緑樹を植えて風をしのぎました。ほとんどの家が北側を向いている(南向きを避ける)のはこのためです。近年では建物の強度があり、防風林や家の向きに気を使う必要はなさそうです。



上空から撮影した屋敷林(カイニョ)

あづま 吾妻建ち（アズマダチ）

主に北陸地方に伝わる伝統的な民家の建築様式の一つを指します。屋根が「切妻」形式になっていることが最大の特徴です。切妻屋根とは、屋根が山形になっていて、正面または側面から見たときに三角形の形状になる屋根構造です。



妻側に家の玄関を設けて、その面の角材を縦と横に見栄え良く組み、その間を白壁に塗るのが、「アズマダチ」の大きな特徴になっています。

あすまだち高瀬

アズマダチ家屋と美しい散居村の風景を後世に伝える見学施設です。



お問い合わせ：0763-82-5828 (南砺市北市 128 番地 4)

さんきょそん
散居村.....なぜ家が離れているの？

農村地帯での集村形態のひとつで、個々の家屋が離れているのが特徴です。散居村の形成には諸説あります。扇状地であり、飲料水と農業用水が得やすく、自分の家の周りに農地があれば水の管理や施肥、収穫後の運搬などの効率が良いことがあります。さらに江戸時代、加賀藩が屋敷の周辺での耕作を許可したことから散居村が定着したそうです。決して仲が悪いからではありません。

ちなみに、日本の三大散居村は胆沢平野(岩手県)・砺波平野(富山県)・出雲平野(島根県)です。

かわかみ かわしも
川上・川下って何？.....

30ページのコラムをご覧ください。

富山弁.....と、ひとくちに言っても

県内でも呉西ごせいと呉東ごとう※注では通じない言葉があり、呉西の中でも少し離れると全く違う場合があります。ここでは多分、山野地区で使われている（使われていた）方言の一部を紹介します。

※注）富山県を東西に分ける南北に長い呉羽山くれはやまがあり、その西側を呉西・東側を呉東と呼んでいる。

方言	意味	例文	例文の意味
あいそんない	寂しい	あんた、はやかえんがけー、 あいそんないね～	あなたはもう帰るのですか、 寂しいですね
あんま	長男	あんた、あんまながけ	あなたは長男なのですか
うしなかす	なくす(紛失)	うしなかしてしもた	無くしてしまった
おーどな	大袈裟・乱暴	オードなことゆうて	大袈裟なこと言って
かたがる	傾く	柱がかたがとる	柱が傾いている
きのどくな	申し訳ない・ありがたい	迎えにきてもろてきのどくな	迎えにきて頂いて申し訳ない
そくさい	元気・健康	そくさいでおられ	元気でいてください
だいてやる	出してあげる	俺がだいてやっちや	私が出してあげます
ちよごする	イタズラする	大事なもんちよごするな	大切な物にイタズラするな
はがやっしい	悔しい・歯がゆい	んまいこといかんではがやっしい	上手いはず悔しい 上手いはず歯がゆい

～ ある日の会話 ～

《方言》

Aさん：「久しぶりに会うたけど息災なけ、おらより歳いっとながにキトキトの顔して畑しとるな～。ほしてまた、んまそい大根作とるぜ～。そーいやこないだ掘った里芋も立派なもんやったらしいが、んまいもんやな～」

Bさん：「な～ん、こんなもん長いことやっとりや誰でもんまいこと行くもんやちや。ほんまはじゃーまとアソマがさいさい畑に来て草むしりやら肥やしやるやらしとるさかいながいけど、おらがやろうおもたら、かーかが「あんたはおーどなことしかせんからせせらんといて」ゆわれとるが。」

《標準語》

Aさん：「久しぶりに会いましたが元気ですか。私より年上なのに生き生きとして畑をしていますね。そしてまた大きい大根を作られましたね～。そう言えば、先日掘られた里芋も立派な出来だったらしいが、上手なんですね。」

Bさん：「いえいえ、こんな事は長くやっていれば誰でも上手出来ることですよ。本当は妻と長男が度々畑に来て、草取りや肥料をやっているからなんですけど、私がやろうとしたら妻が「あなたは乱暴なことしかしないから触らないで！」と言われているのです。」

富山県は用水路・排水路への転落事故が 「全国ワースト 1」です！

飲酒後の帰り道・自転車の操作ミス・親が目を離したスキに小さな子供が転落など、いずれもその多くが死亡事故につながっています。川の近くを通る時は十分気をつけましょう。特に危険と感じるところがあれば各地区の会長さんまで連絡ください。



うじこ 氏子って何？.....

39 ページのコラムをご覧ください。

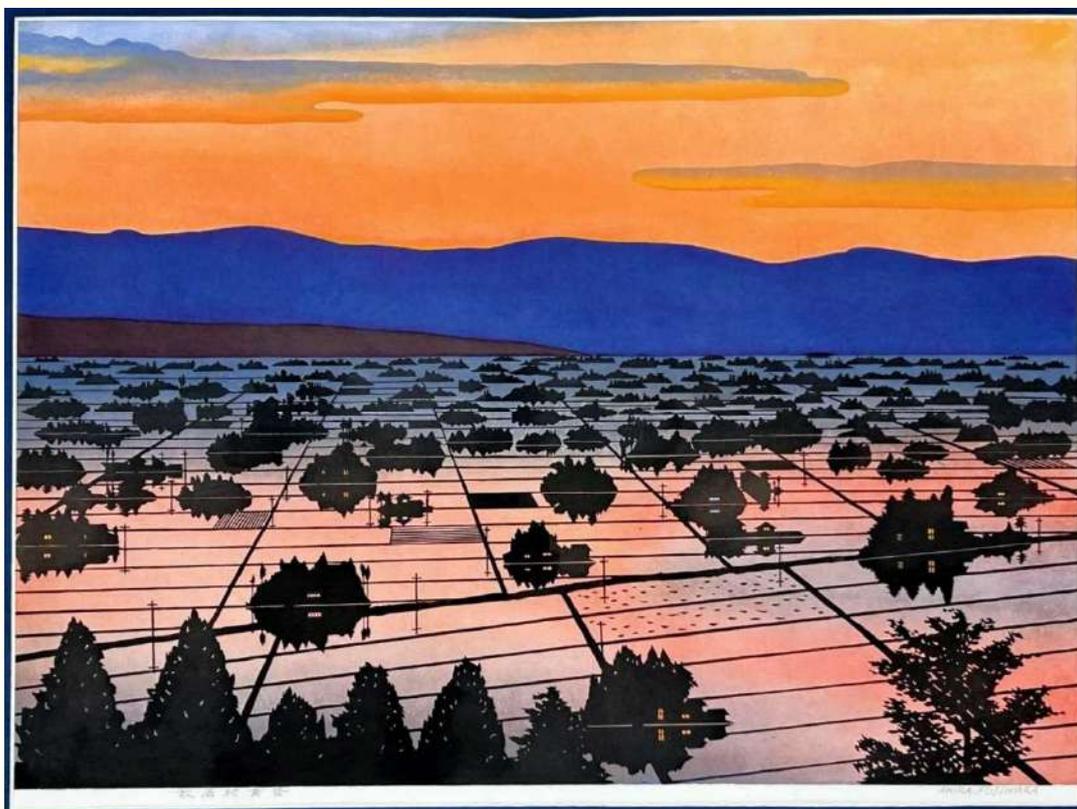
ししまい 獅子舞.....

55 ページのコラムをご覧ください。

てんじんさまかざり 天神様飾り.....

57 ページのコラムをご覧ください。

山野の里芋は何故美味しい！..... 58 ページのコラムをご覧ください。



散居村黄昏（版画） 画：藤原 彰



電話帳

困ったことがあれば、遠慮なく相談しましょう。

名前・電話番号などを各自で記入し、非常時に備えましょう。

名称・電話番号	ホームページ等	備考
山野地域づくり協議会長		
あなたの集落の自治会長		
あなたの集落の民生・児童委員		
山野交流センター（山野地域づくり協議会） （ 0 7 6 3 ） 8 2 - 4 5 1 0		
南砺市役所 本庁 （ 0 7 6 3 ） 2 3 - 2 0 0 3		
井波市民センター （ 0 7 6 3 ） 2 3 - 2 0 3 7		各種証明書の発行、戸籍届出、国民年金、税、マイナンバーカード、国民健康保険、福祉など市民の皆様の総合窓口です。
南砺で暮らしません課 （ 0 7 6 3 ） 2 3 - 2 0 3 7		協働のまちづくりに関すること 定住・空き家に関すること ジェンダーギャップ対策・婚活に関すること 市営住宅に関すること
こども課 （ 0 7 6 3 ） 2 3 - 2 0 1 0		保育に関すること 児童センター（児童館）に関すること 子育て・児童福祉に関すること その他こども課に関すること
南砺市社会福祉協議会 代表番号：0 7 6 3 - 8 2 - 2 9 4 1 相談番号：0 7 6 3 - 8 2 - 2 9 5 1		ふくし総合相談 心配ごと相談・法律相談 休日相談・相続相談 ボランティアセンター

さいごに

令和元年に石川県七尾市高階地区の「集落の教科書」発行を知り、すぐに取り寄せその内容に感銘を受け、ずっと自分の住む地区の「教科書」を作りたいと思っていました。

“良いことも そうでないことも ちゃんと伝えたい”をコンセプトに、良いことばかりではなく、あまり知られたくないここだけのしきたりやルールなど、ありのままをさらけ出すことで、地区内外を問わずこの地を知って頂く。これは山野地区でも必要な事ではないかと感じたのです。

山野地域づくり協議会役員会で教科書づくりが承認され、県の中山間地域チャレンジ支援事業に応募し、令和6年6月に採択されました。

当初は先進地区と同様、移住希望者向けガイドブック「集落の教科書」を目標と考えていましたが、協議を進める中で山野では現在住んでいる人(移住者、結婚などで山野に来られた人、長く山野に住んでいる人)向けの内容を希望される意見が多く、定住者に重点を置いた内容としました。意外と自分の住んでいる地区の歴史やルールを“知らなかった”“曖昧ではっきりしない”といったことが多いようです。

この「教科書」を作ることで再発見・再認識し、さらには時代に合ったルールの見直しなどのきっかけとなれば幸いです。もちろん、移住希望者の方にも山野地区を知って頂き定住地として選んで頂けたらと願っています。

最後に、山野地区「集落の教科書」作成にあたり、各自治会長様をはじめ各団体、個人の皆様より多くの情報やご協力をいただいたこと、心より感謝申し上げます。

山野地域づくり協議会

地域活性化部教科書委員会(編集委員会・企画作成委員会)一同

集落の教科書

富山県南砺市山野地区

令和7年3月21日 第一版発行

発行人 山野地域づくり協議会

編集委員会 高木権一 越山穂高 永山 大 西村一郎 岩城美智恵
松川恵里 高山千尋 越後佑子 (地域おこし協力隊)

企画・作成 高木権一 松川 毅 藤原 洋 前川達夫 越後佑子 (地域おこし協力隊)

イラスト 森みちこ

監修 有限会社プランニングオフィスグローブ

参考資料・文献 : 井波町史・山野地区回顧誌「共存同栄」・坪野村史・いなみ地名の由来と伝説・他

(この冊子は、富山県中山間地域チャレンジ支援事業補助金の交付を受けて作成したものです。)

良いことも
そうでないことも
ちゃんと伝えたい

